

東京地下鉄株式会社
社会環境報告書2007



東京メトロ
G M H T C Y Z N
Tokyo Metro

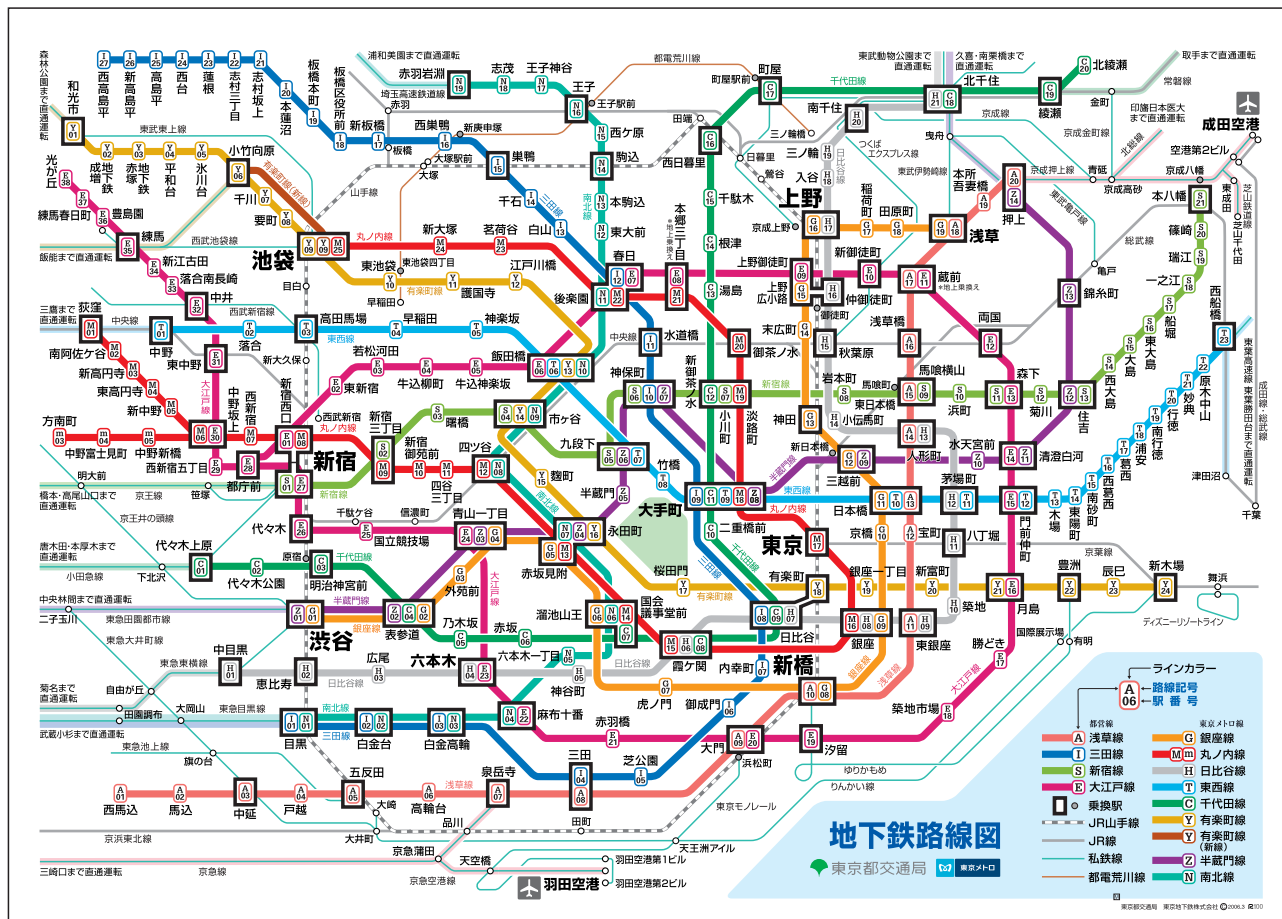
会社概要 (2007年3月31日現在)

- 名称 東京地下鉄株式会社
Tokyo Metro Co.,Ltd.
- 本社所在地 東京都台東区東上野三丁目19番6号
- 設立 2004年4月1日
- 資本金 581億円
- 株主 政府(53.4%)、東京都(46.6%)
- 売上 3,306億円(2006年度)
- 事業内容
 1. 旅客鉄道事業の運営
 2. 関連事業の運営
 - 不動産事業(オフィスビルの賃貸等)
 - 商業テナント事業(駅構内店舗、商業施設の運営等)
 - IT事業(光ファイバーケーブルの賃貸等)
- 従業員数(就業人員) 8,613名

営業状況

- 営業路線

 銀座線 (浅草～渋谷間) 14.3キロ	 千代田線 (綾瀬～代々木上原間) 21.9キロ (綾瀬～北綾瀬間) 2.1キロ
 丸ノ内線 (池袋～荻窪間) 24.2キロ (中野坂上～方南町間) 3.2キロ	 有楽町線 (和光市～新木場間) 28.3キロ
 日比谷線 (北千住～中目黒間) 20.3キロ	 半蔵門線 (渋谷～押上間) 16.8キロ
 東西線 (中野～西船橋間) 30.8キロ	 南北線 (目黒～赤羽岩淵間) 21.3キロ
- 路線距離 全線183.2キロ(営業キロ)
- 駅数 168駅
- 車両数 2,533両
- 輸送人員数 1日平均590万人(2006年度)
- 建設中の路線 副都心線 池袋～渋谷間8.9キロ(建設キロ)



関連事業

○ 不動産事業

資産の有効活用を図るため、オフィスビル、住宅、ビジネスホテルなどの事業を展開しています。



○ 商業テナント事業

地下鉄駅スペースを有効活用し、「メトロピア」や「エチカ」としてコンビニエンスストアやカフェなどを展開しています。



○ IT事業

これからの情報通信の核となる光ファイバーを地下鉄網とともに張り巡らせて賃貸事業を推進。駅構内無線LANサービスも導入しています。



○ 広告事業

車内の中張りポスター、駅構内などの駅貼りポスター、更には車体広告など、多様な広告媒体を提供しています。



編集方針

東京地下鉄株式会社(以下「東京メトロ」という。)は、2006年度から「社会環境報告書」を発行しており、本報告書が2回目の発行となります。

今回は、鉄道事業者である東京メトロにとって、「安全」こそが、最大の使命であるという基本に立ち返り、「安全・安定運行への取り組み」を特集として取り上げ、安全の確保に向けた考え方や体制、具体的な取り組みなどの記載内容を充実させました。

そして、東京メトロを支えていただいているお客様や社会、投資家などの全てのステークホルダーに向けて、東京メトロの経営基盤とそれに基づく社会環境活動の詳細について紹介しています。

本報告書には、アンケート用紙を添付しております。皆様とのコミュニケーションを通じ、より良い活動につなげていくために、忌憚のないご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

■ 対象範囲

- ・ 東京メトロ単体での活動を報告対象範囲としています。
- ・ 活動事例の報告については、一部グループ会社の活動を含めています。

■ 対象期間

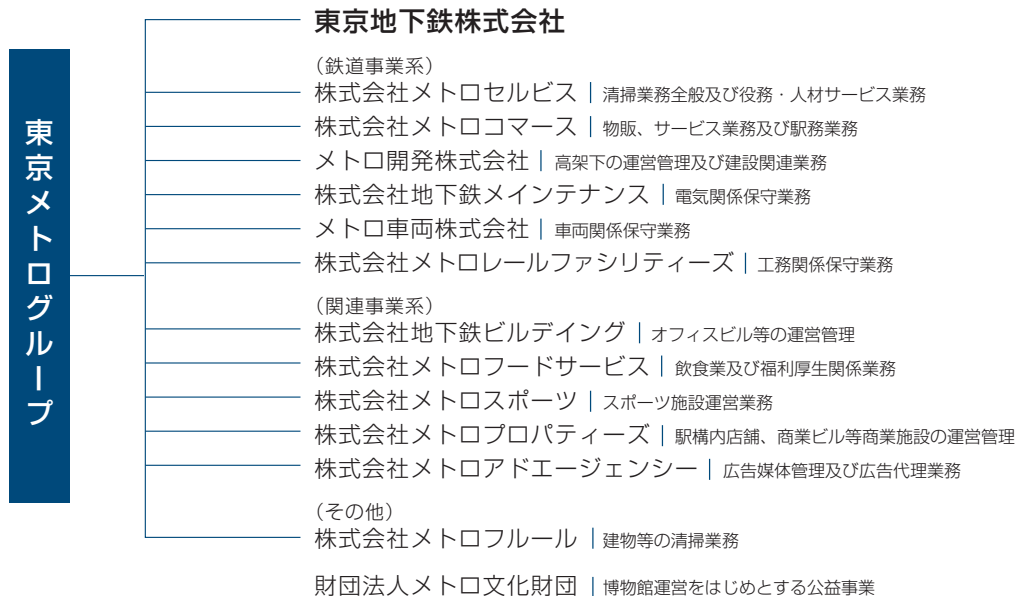
2006年度(2006年4月1日～2007年3月31日)の取り組みを対象としていますが、継続的な取り組みや重要な事項については、2007年度及び2005年度以前の情報を含めています。

■ 参照したガイドライン

- ・ 環境省「環境報告ガイドライン(2007年版)」
- ・ GRI※「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン 第三版(G3)」
- ※ GRI : Global Reporting Initiative の略称です。

目次

- 会社概要 1
- 編集方針／目次 2
- トップコミットメント 3
- 特集：安全・安定運行への取り組み 5
- 東京メトロの経営基盤
 - 経営ビジョンと経営計画 9
 - コーポレート・ガバナンスと内部統制 11
 - リスクマネジメント 13
 - コンプライアンス 14
- 地球環境と東京メトロ
 - 環境基本方針・推進体制 15
 - 事業と環境の関係 17
 - 環境目標と取り組み実績 18
 - 地球温暖化を防止するために 19
 - 廃棄物を削減するために 21
 - 資源消費を削減するために 23
 - 騒音・振動を低減するために 24
 - 環境汚染を予防するために 25
 - 環境会計 26
- 社会と東京メトロ
 - お客様のために 27
 - 社会のために 31
 - 株主・投資家のために 34
 - 社員ののために 35
- 第三者所感 38



あらゆるステークホルダーからの期待に応え、持続的な



平素より東京メトロをご利用いただきまして、ありがとうございます。

東京メトロは、東京都区部を中心に8路線からなる地下鉄網を運営し、一日590万人のお客様にご利用いただいております。輸送の安全の維持向上に何よりも優先して取り組むとともに、お客様の日常をサポートする関連事業にも積極的に取り組むなど、お客様の視点に立った充実したサービスの提供に日々努めています。また、地域社会との密なコミュニケーションを図るとともに、地球環境保全への取り組みやコンプライアンス重視の経営に努め、社会からも高く評価される企業グループを目指しています。

東京メトロでは、2004年の特殊会社化以来、中期経営計画「Dash! Tokyo Metro Plan 2006」に基づき、「自立経営の確立」と「お客様視点の徹底」をキーワードに、お客様センターの設置や、サービスマネージャーの配置など、さまざまな営業施策の展開、社内体制の整備に努めてまいりました。

その結果、債務残高等の数値目標を全て達成するなど所期の成果を上げることができました。

今年度からは、2009年度までの新たな中期経営計画「Step Up Tokyo Metro Plan 2009」がスタートしています。



発展を目指します



本経営計画では、これまでに引き続き、鉄道輸送の安全・安定運行を維持するとともに、更なる信頼性の向上に取り組みます。また、2008年6月に開業予定の「副都心線」開業後の速やかな株式上場を目指し、経営基盤の整備・強化を推進し、あらゆるステークホルダーからの期待に応え、持続的な発展に向けたステップアップを図ります。

ここにお届けする報告書は、東京メトロが「東京を走らせる力」というグループ理念の実現に向けて、「お客様」、「社会」、「投資家」、「社員」というステークホルダーに、現在取り組んでいる活動についてご紹介するものです。

今日の企業には、高齢化社会の本格化など社会構造の変化や、地球温暖化をはじめとした環境問題の深刻化など社会情勢の変化に伴い、多くの取り組みが求められています。

鉄道事業者である東京メトロにおいても、駅構内の施設のバリアフリー化や、エネルギー効率に優れた新型車両の導入など、さまざまな取り組みが社会的な使命となっています。

公共性の高い鉄道事業者として、こうした社会的要請や各ステークホルダーのニーズを的確に把握し、誠実に対応していくことなくして、持続的な発展はありません。

東京メトロでは、そのための社内体制づくりを進め、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス、リスクマネジメントといった、経営体制の強化に取り組んでいます。

また、地球環境の保全についても積極的に取り組んでいます。鉄道は、優れた輸送効率を有し、マイカーに比べて約10分1のCO₂排出量で人を運ぶことができます。この事業特性を活かし、東京メトロでは、利便性の向上と利用促進を通じて、より多くのお客様にご利用いただき、社会全体としての環境負荷の低減に資することを目指しています。

東京メトロは、これからも東京都心部という事業基盤の可能性を活かした多彩な事業展開を推進してまいります。そして、社会、環境に貢献できる企業として、東京の更なる発展に寄与していきたいと考えています。

皆様のご支援とご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

東京地下鉄株式会社
代表取締役社長

梅崎 壽





お客様の安全を最優先に、安全管理体制の充実による輸送の安全確保に努めています。

輸送の安全の確保に関する基本的な方針

東京メトロは、鉄道事業の運営は安全の確保を第一の課題として行うものとし、お客様の安全を最優先に、コンプライアンスを重視した経営を推進して、「安全・安定性の向上」及び「社会との調和」を目指しています。

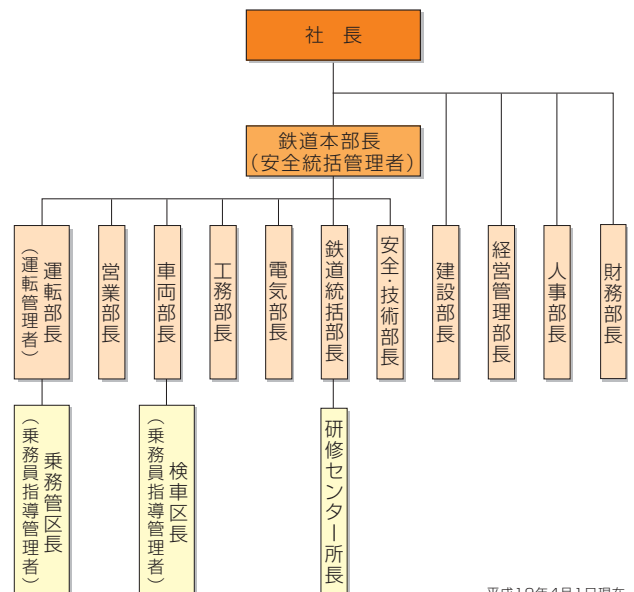
- 安全の確保を最優先とし、一致協力して輸送の使命を達成することに努めます。
- 安全に関する関係法令等を遵守して忠実に職務を遂行し、その職務の遂行に当たっては、憶測によらず確認の励行に努め、最も安全と思われる取り扱いを行います。
- 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努め、安全に係る情報は、迅速かつ正確に関係箇所に伝達し、その共有化を図ります。
- 事故・災害等の発生時には、人命救助を最優先に行動し、相互に協力して速やかに安全かつ適切な処置をとります。
- 常に問題意識を持って行動し、業務の見直しが必要な場合は、積極的に対処します。

平成18年度安全防災対策の重点目標

- 1. 事故等の総発生件数の対前年度比減**
係員取扱不良件数、車両故障件数、設備故障件数及び請負業者による事故やミスの総発生件数を前年度より減少させ、安全・安定輸送の確保を図りましょう。
- 2. 事故・災害・事件対応の充実**
駅構内や列車内の巡回は目的を持って行い、車両や施設の点検保守を確実に実施し、日ごろから、異常気象等の情報に注意を払いましょう。
地域防災ネットワーク活動を充実させ、全社的な危機管理意識の醸成に努めましょう。
- 3. ヒューマンエラーの排除**
一人ひとりが、自社・他社の事故事例やヒヤリ・ハットの体験から学び、なぜヒューマンエラーが発生するのかを考え、規程類を遵守してヒューマンエラーの防止に努力しましょう。
- 4. 請負工事及び委託作業における事故防止**
請負業者等に対して、地下鉄の特殊性を踏まえた作業の安全管理についての指導を強化し、作業に当たっては、関係者間で十分な打合せを行い、事故の防止に努めましょう。

平成18年4月1日
社長 梅崎 壽

● 安全管理体制



平成19年4月1日現在

安全管理体制の確立

安全管理について

東京メトロでは、2006年10月に制定した「安全管理規程」に基づき、輸送の安全確保に関する施策や事故対策の計画などを策定しています。また、安全管理体制の維持・向上を図るため、安全マネジメントのPDCA（計画、実施、評価、改善）サイクルを実行しています。

更に、安全に関する内部監査を毎年行い、取り組みの状況、規程類の整備、事故情報の有効活用方法などについて、的確な指導や安全管理が実際に行われているか点検し継続的な改善を図っています。

● 安全管理の方法

- ・ 安全管理に関する会議の開催
- ・ 役員による現業職場への巡視
- ・ 事故発生時の緊急体制の整備
- ・ 事故情報の共有化
- ・ タウンミーティングの実施
- ・ 安全に関する内部監査の実施

鉄道事故などの状況

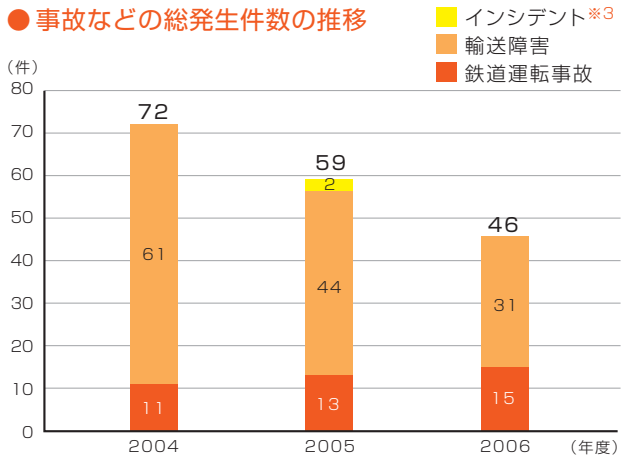
鉄道事故などの発生状況

2006年度は、2005年度と比べ鉄道運転事故^{※1}が2件増えましたが、輸送障害^{※2}が減少したため、全体として13件減少となりました。発生した事故に関しては、原因とともに要因の分析により再発防止に向けた対策を講じています。

※1 鉄道運転事故：「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」「鉄道人身障害事故」「鉄道物損事故」をいいます。

※2 輸送障害：列車に連休または30分以上の遅延が生じた事故をいいます。

● 事故などの総発生件数の推移



※3 インシデント：鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

安全への取り組み

震災対策の推進

大震災に備えてトンネルや高架橋などの耐震性を見直し、構造物及び建物の緊急耐震補強工事を実施しています。地震発生の際には、沿線6カ所に設置している地震警報装置「コンパクトユレダス」からの情報をもとに「総合指令所[※]」が運転規制を行います。

また、2005年7月の千葉県北西部地震発生時に、点検に長時間を要し、運転再開に支障をきたしたことを教訓として、既設のコンパクトユレダスに加えて「エリア地震計」を33台増設し、これまで全線同一方法だった点検を詳細なエリアごとに必要な点検をするように変更しています。

更に、2007年10月から、気象庁から発信される緊急地震速報を活用した「早期地震警報」の運用を開始し、地震対策を強化しています。

※ 総合指令所：運輸指令、車両指令、電力指令、施設指令の4指令をワンフロアに配置し、輸送管理を一元的に行う組織です。



高架橋橋脚耐震補強と落橋防止



荒川・中川橋梁橋脚の補強工事

火災対策の推進

東京メトロでは、大火源火災に対する安全性向上のために、避難誘導設備、排煙設備、二段落としシャッター、消火栓設備などの整備、ケーブルの耐燃措置、車両天井材の耐燃措置、貫通扉の設置による延焼防止などの設備の整備に取り組み、2009年度を目標に火災対策基準の適合を推進しています。

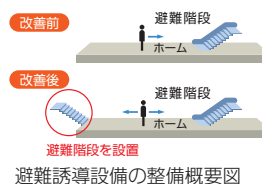
● 設備などの主な整備実績

- ・ 避難誘導設備（二方向の避難通路など）の整備
- ・ 二段落としシャッターの整備
- ・ 排煙設備の整備
- ・ 車両貫通扉の設置による延焼防止

避難誘導設備の整備

ホームから地上までの避難通路が一方向のみの駅においては、お客様がホームから地上まで安全に避難できるように、避難通路（避難階段、地上出口など）を新たに設置し、二方向の避難通路を確保しています。

2006年度は、整備対象駅20駅のうち、本郷三丁目を含め4駅の整備に着手し、東西線九段下駅の工事が完了しました。引き続き、整備対象駅の整備を進めてまいります。



避難誘導設備の整備概要図

風水害の安全対策

台風や大雨による風水害の対策として、気象情報の有効活用や浸水防止設備の整備などを行っています。

特に都市部では、局地的集中豪雨による水害が多く発生しています。そのため、より精度の高い情報を短時間で入手するために「東京メトロ気象情報オンラインシステム」を導入しました。これにより、以前よりも迅速な浸水対策が可能になりました。

強風時の安全対策では、風速計を橋梁などの強風による影響を受けやすい場所に設置し監視を行っています。



止水板

停電時の対策について

電力は、路線ごとに複数ある変電所で東京電力から受電しています。地震などで一部の受電系統が停電した場合は、他の系統から供給するシステムになっていますので、電車の運行は確保されます。

万一、東京電力からの受電が全て止まった場合でも、駅及び電車内にバッテリーを整備しているため自動的に非常灯が点灯し、暗くなることはありません。また、車内の放送装置や非常通報ボタンなどの非常設備もバッテリーから受電できる構造となっています。

また、駅構内には誘導灯(バッテリー内蔵)を整備していますので、出入口が簡単にわかります。なお、主要駅には非常用発電機(ディーゼル方式、ガスタービン方式)を整備し、防災設備の電源を確保しています。



非常用発電機

駅の安全対策

駅におけるお客様の安全を確保するため、さまざまな設備の導入により安心してご利用いただけるよう努めています。

● 駅における安全対策の実績

- ・可動式ホーム柵の設置
- ・非常停止ボタンの設置



丸ノ内線の可動式ホーム柵

- ・駅係員よびだしインターホンの設置
- ・自動体外式除細動器(AED)の設置



非常停止ボタン

鉄道テロ対策

日々の輸送に関する安全維持向上だけでなく、鉄道テロなどの異常時対策として、2006年2月に制定した「テロ対策危機管理規程」に基づき、警戒・警備を実施しています。

2007年度以降、防犯・監視カメラを順次増設し「セキュリティーカメラシステム」として再構築し監視体制の充実を図ります。

更に、テロ災害発生時の対処に関する訓練のため、東京都が主催した「大規模テロ災害対処共同訓練」に参画するなど実践的対処法を学び対策レベルの向上に努めています。

● 鉄道テロ対策の実績

- ・防犯カメラを全駅に設置
- ・中身の見えるゴミ箱の設置
- ・不審物の発見などに関するご協力をお客様にお願いするポスターやテロップの掲示、放送の実施
- ・駅係員及び警備員による駅構内の巡回実施
- ・駅売店員・清掃員の「テロ対策協力ワッペン」の着用



不審物発見の協力を依頼するポスター

安全文化の構築・技術の伝承への取り組み

社員の研修

ヒューマンエラーを排除し輸送の安全を確保するためには、知識と技能を備えた人材の育成が重要です。そのため、各種の研修を実施することにより輸送における安全性の確保に努めています。

● 研修に関する実績

- ・乗務員養成研修
 - －CAI(コンピュータによる補助教材)を活用した机上教育の実施
 - －電車運転シミュレータを活用した研修
- ・駅の信号取扱者などの研修
- ・鉄道総合技術アカデミー*



車掌用シミュレータ

- ・事故防止に関する研修
 - －事故防止オープンセミナーの開催
 - －「事故に学ぶ展示室」を活用した研修
- ・救命技能講習



運転士用シミュレータ

※鉄道総合技術アカデミー（企業内スクール）：東京メトロが培ってきた地下鉄運行のノウハウや技術を、将来を担う若手社員に伝承していくため、毎年、25名程度を選抜して開催する研修です。

「事故に学ぶ展示室」の開設

2007年3月、研修センター内に「事故に学ぶ展示室」を開設し、過去の重大事故発生時において、安全の確保に努めてきた歴史及び教訓を風化させないようにしています。

また、本施設を活用し各種研修や職場内教育における事故防止教育を行い、安全確保の意識高揚に役立っています。



事故に学ぶ展示室

安全活動

重大事故などの未然防止、事故発生時の円滑な対応及び安全意識の高揚のための取り組みなど、各種の安全活動を実施し、安全の確保に努めています。

同時多発的な事故災害やテロに対応して、お客様の避難誘導、救護などを円滑に行えるよう、駅係員や乗務員のほかに車両、工務、電気、建設の各部の現業社員が、職種を越えた横断的な応援体制（12ブロックに分けた地域防災ネットワーク）を構成し、消防署や警察署などと連携した異常時総合想定訓練などを実施しています。

また、請負工事や委託作業における事故の未然防止のため、地下鉄の特殊性を踏まえた安全教育を行うなど、鉄道運行の安全と作業員の安全性の維持向上を目指しています。

●安全活動の実績

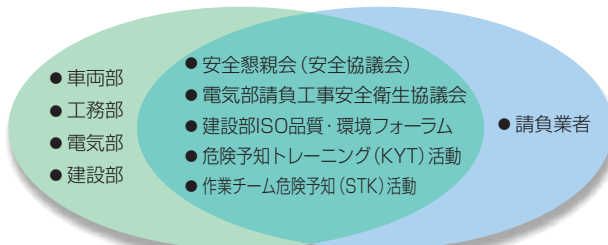
- ・事故の芽・ヒヤリハット情報の収集
- ・地域防災ネットワークの活動
 - －東京消防庁との救助・救急訓練など



東京消防庁との救助・救急訓練

- ・各種講演会の開催
 - －安全講演会、安全の日講演会、警察・消防による講習会など
- ・安全に関する各種職場内活動
 - －KYT（危険予知トレーニング）活動、ゼロ災運動、点呼時などの安全教育、OJT（職場内教育）など
- ・請負工事及び委託作業における事故防止の活動

●技術部門と請負業者との安全の取り組み



緊急時対応訓練

お客様の安全を確保するために、事故、災害など不測の緊急事態が発生した際、「迅速」「冷静」「的確」に判断し行動ができるよう、異常時を想定したさまざまな訓練を実施しています。

●訓練に関する実績

- ・対策本部設置・運営訓練
 - －「東京直下地震災害対策本部」の設置
- ・異常時総合想定訓練
 - －避難誘導、救出救護、初動措置など
- ・大規模テロ災害対処共同訓練
- ・自衛消防訓練



避難誘導訓練



自衛消防訓練審査会

安全研究

過去の事故を教訓に、安全性の維持・向上、車両走行安定性の向上や騒音の低減を目指した研究などに取り組んでいます。

●安全研究に関する実績

- ・車両走行状態監視装置の開発
- ・レール削正及びレール塗油管理方法の研究
- ・摩擦調整材車上噴射装置の開発

東京メトロの経営基盤



経営基盤の整備・強化を促進し、
「持続的な企業価値の向上」を図ります。

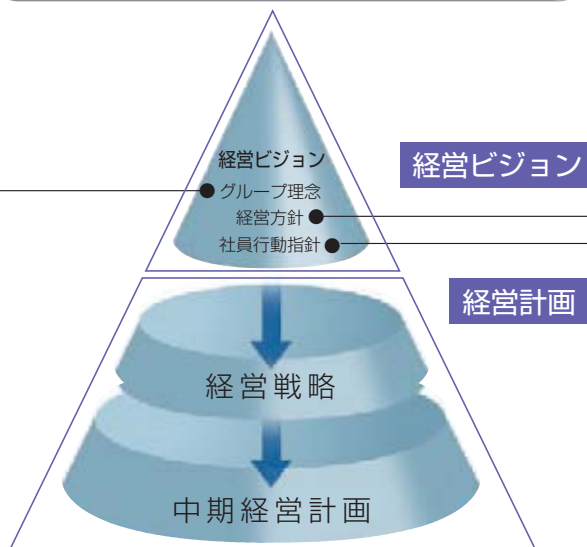
経営ビジョン

「経営ビジョン」とは、東京メトログループの完全民営化以降をも見据えた企業経営の思想です。長期的な視点でグループのありたい姿を示した「グループ理念」、東京メトログループがその実現のために、お客様、社会、投資家、社員に対して何を提供していくのか、そのために何をするのかを示した「経営方針」、それらに基づき社員がとるべき行動を示した「社員行動指針」から構成されています。

グループ理念

東京を走らせる力

私たち東京メトログループは、鉄道事業を中心とした事業展開を図ることで、首都東京の都市機能を支え、都市としての魅力と活力を引き出すとともに、優れた技術力と創造力により、安心して快適なより良いサービスを提供し、東京に集う人々の生き生きとした毎日に貢献します。



経営方針

お客様に対して

- 安全を最優先に、シームレスな都心ネットワークを活かすとともに乗り換え利便性の向上を図り、より正確でスムーズな移動手段を提供します。
- 東京に集う人々のニーズを的確にとらえ、質の高いサービスを提供するとともに、運賃水準の維持に努めます。
- 駅の多機能化・バリアフリーを促進し、多くのお客様にご利用いただけるような快適で魅力ある空間を創出していきます。

社会に対して

- 地球環境の保全に積極的に取り組みます。
- 優良な企業市民として、首都東京の発展と地域社会との共生、さらに国際社会への貢献に積極的に取り組みます。
- コンプライアンス重視の経営を実践し、倫理面からも評価される企業グループになります。

投資家に対して

- 常に企業価値の向上を意識した経営を行い、グループ全体の収益力向上とコスト削減により健全な財務体質を確立します。それにより、早期の上場と安定配当を可能とする利益体質を構築します。
- グループ成長のベースとして、業界最高水準を行く技術力の維持・向上に努めます。
- IR活動、ディスクロージャーに力を入れ、投資家との揺るぎない信頼関係を築きます。

社員に対して

- 社員のやりがい、働きがい、活力を引き出す企業グループになります。
- 民間企業として競争に勝つことのできるプロフェッショナル集団を目指します。
- 柔軟な発想と主体性を持ち、自ら問題を発見し解決できる人材を育成します。

社員行動指針

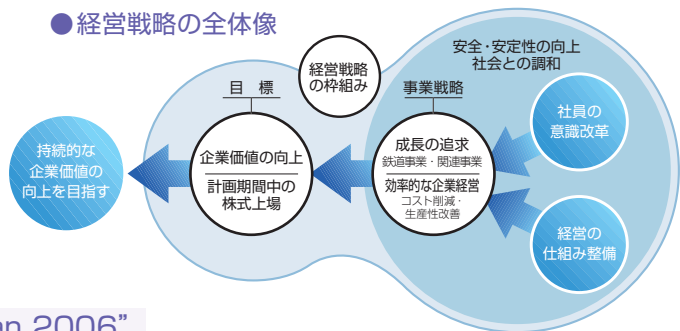
- 安全の大切さを心に刻み、社会からの揺るぎない信頼を獲得しよう。
- 世界都市東京のネットワークを支える者として、強い「自覚」と「責任」を持とう。
- 常にお客様の視点に立ち、創造的で心に響くアイデアを形にしよう。
- 自由な議論とチームワークを大切に、オープンで生き生きとした企業グループをつくろう。
- 民間企業としての自立意識を強く持ち、新たな利益を創造しグループ価値を向上させよう。

経営計画

経営計画は、経営ビジョンを具現化するための「経営戦略」とその着実な実現にむけた3か年「中期経営計画」から構成されます。

経営戦略

安全・安定性の向上及び社会との調和を前提に、各事業戦略を実行するとともに、各事業戦略の実行を支える経営の仕組みの整備及び実際に戦略を実行する主体となる東京メトログループ一人ひとりの社員の意識改革を行い、企業価値の向上・計画期間中の株式上場を目指します。



前中期経営計画 “Dash! Tokyo Metro Plan 2006”

2004年4月に帝都高速度交通営団から移行した東京地下鉄株式会社と関連会社からなる東京メトログループは、「Dash! Tokyo Metro Plan 2006」に基づき、自立した経営体制の確立、お客様の視点に立った優れたサービスの提供などにより収益性の向上に取り組みました。都心のオフィスビルや人口の増加に伴う鉄道輸送人員の増加といった事業環境に恵まれたことに加え、鉄道事業や関連事業における成長の追求、コスト削減や生産性の改善による効率的な企業経営に向けた施策を推進したことにより、数値目標を達成することができました。

数値目標と実績

	目標値	実績値
債務残高(単体)	約9,000億円	7,875億円
連結ROA*	4.7%	7.3%
社員数(単体)	約8,800人	8,851人

(社員数は、在籍人員です。)

※ ROA (Return on Assets) : 総資産営業利益率のことであり、営業利益/総資産で算出されます。企業が総資産をどれだけ効率よく使用して利益をあげているかを示す指標です。

新中期経営計画 “Step Up Tokyo Metro Plan 2009”

持続的な企業価値の向上を目指す

2007年度からの3年間を計画期間とする新中期経営計画「Step Up Tokyo Metro Plan 2009」を策定しました。前中期経営計画に引き続き、経営基盤の整備・強化を推進し、これまで以上に「お客様視点」に立った、より優れたサービスを提供することで、「持続的な企業価値の向上」を図るとともに、本中期経営計画期間中の株式上場を目指します。

数値目標(連結)

	Dash! 実績値	Step Up 目標値
キャッシュフロー**1	2,920億円	3,200億円
D/Eレシオ**2	3.4倍	2.2倍
ROA	7.3%	7.3%

(キャッシュフローは3か年総額、D/Eレシオ及びROAは最終年度の数値)

※1 キャッシュフロー (Cash Flow) : 企業の営業活動によって得られた資金状況を示す指標です。本計画では、当期純利益+減価償却費とし簡易的に算出しています。

※2 D/Eレシオ (Debt Equity ratio) : 負債/株主資本で算出される、企業の財務上の安全性を示す比率です。

▶ 前計画では、強固な財務基盤を構築するため、債務の削減を最優先課題として各施策に取り組みました。本計画では、持続的な企業価値の向上を図るため、キャッシュフローの長期的な増加を最優先課題として各施策に取り組んでいます。

実施計画の概要

- 鉄道輸送の安全・安定運行を維持するとともに、更なる信頼性の向上に取り組みます。
- 鉄道ネットワークの充実を図り、便利な鉄道を創造します。
- すべてのお客様が使いやすい駅を目指します。
- お客様のニーズにあった商品開発・情報提供を推進します。

- 成長のエンジンとなるべく、関連事業の積極的な展開を促進します。
- 持続的な成長を図るためコスト削減・生産性改善活動など効率的な企業経営を推進します。
- 計画の実行主体である人材の育成・社員の意識改革に取り組みます。
- 企業運営の前提となる社会的責任を果たします。

新中期経営計画の周知について

東京メトログループでは、新中期経営計画「Step Up Tokyo Metro Plan 2009」の社内周知に向け、冊子の配布だけでなく、説明会や職場内勉強会の開催、経営層によるタウンミーティングなどを通じて現業係員などへ日常業務との関連性を示し理解を深めるよう計画的に取り組んでいます。

内部統制システムの適切な運用などにより 経営の透明性・公正性を確保し、効率的な 企業経営による経営基盤の強化を目指します。

○ コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

東京メトロは、お客様、投資家、社員、社会など全てのステークホルダーに提供する付加価値の向上に努めています。また、信頼される企業として、経営の透明性・公正性を確保し迅速な業務執行に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、効率的な企業経営による経営基盤の強化を目指しています。

東京メトロの取締役会は社内取締役13名で構成され、原則として毎月1回開催し、法令または定款に規定するものや、経営に関する重要な事柄についての決定及び取締役の職務執行に対する監督を行っています。なお、取締役会には、全監査役が出席することとしています。また、経営政策や重要事項などについて審議するために、「経営会議」を取締役会の下部組織として位置付け、迅速で適切な業務執行に努めています。

監査体制の連携強化

東京メトロでは、内部監査、監査役監査、会計監査人監査を行っています。また、相互に緊密な連携を保ち意見交換を行うなど効果的な監査を実施し、コーポレート・ガバナンス体制の強化による企業価値の向上につなげています。

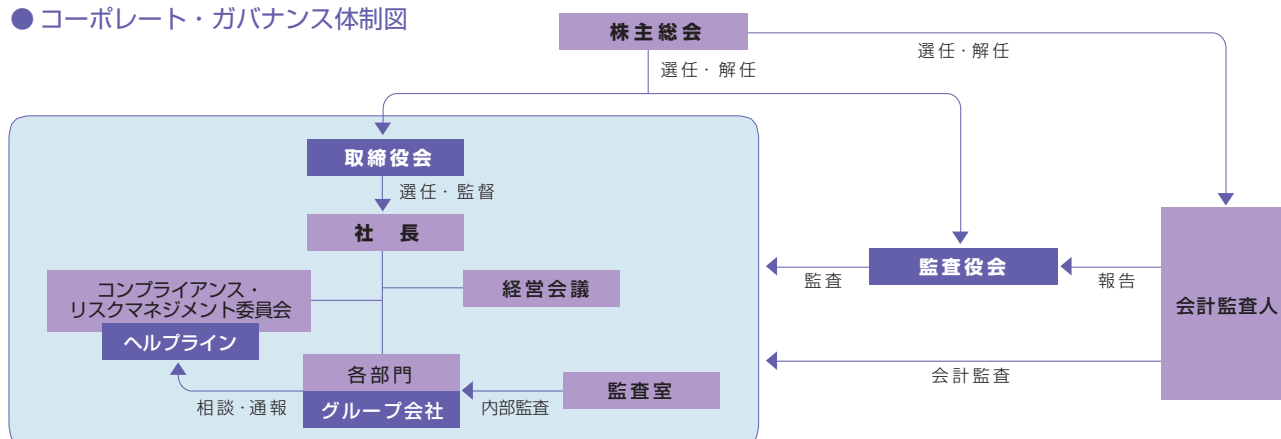
内部監査については、社長直轄の組織である監査室に9名を配置し、社内規程に基づく適正な業務の執行状況について計画的に内部監査を行うとともに、グループ会社の監査も行っています。

2006年度は、将来的な株式上場への対応として東京メトロ全部門及び全グループ子会社の業務全般について、監査計画に基づき2005年度に作成したりん議文書などの処理状況を重点項目とし、関係書類の閲覧及びヒアリングによる監査を実施しました。

2007～2009年度については、内部統制システムの更なる整備を確立するために中期内部監査計画を策定し、規程・規則などによる業務監査にとどまらず主要業務全般にわたる有効性及び効率性の観点から実施する予定です。

また、監査役制度を採用し、社内監査役1名、社外監査役3名で構成される監査役会を設置しています。監査役監査については、監査役会を定期的に開催し、監査方針及び監査計画に基づき、業務執行状況について監査を実施するとともに、必要に応じ各取締役から業務の執行状況について個別聴取するなど、取締役の職務執行について厳正な監査を行っています。

● コーポレート・ガバナンス体制図



グループガバナンス体制の整備

東京メトログループの各グループ会社に対する管理体制を明確化し、指導及び育成を推進することにより、コーポレート・ガバナンスの強化と発展を図るため、「グループ会社管理規程」を制定しました。

これにより、本体・グループ子会社の役割が整理され、今後の事業戦略の展開に応じグループとしての企業価値の最大化を図ります。

内部統制

内部統制システムの構築

会社法や金融商品取引法などが求める「業務の適正を確保するための体制」である内部統制システムの構築により、ステークホルダーに対する説明責任を果たすとともに、企業価値向上への体制強化に努めています。

また、2006年5月に取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議し、内部統制システムの整備によるコーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

● 内部統制システムの整備状況

内部統制システムに関する基本的な考え方及び整備状況については、以下のとおりです。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスに関する規程及び行動基準に基づき、コンプライアンスを重視した職務の執行を推進します。
- ・副社長を委員長とするコンプライアンスに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
- ・監査室は、各部門の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。
- ・コンプライアンスの一層の浸透を図るため、すべての役職員を対象とする研修を継続的に実施します。
- ・内部通報制度を設け、コンプライアンスに反する行為又は疑問のある行為に対して適切に対処します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る文書に関し、文書管理に関する規程に基づき適切に保存及び管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメントに関する規程及び基本方針に基づき、リスク管理体制を構築し、具体的リスクへの対応を適切に実施します。
- ・副社長を委員長とするリスクマネジメントに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
- ・鉄道輸送の安全確保のため、事故、災害及び不測の異常事態に関しては、事故、災害等の対策に関する規程に基づき適切に対応するほか、鉄道輸送について更なる安全管理体制の充実を図ります。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・社長を議長とする取締役会を開催し、経営に関する最重要事項の審議、取締役の職務執行状況の監督等を行うほか、経営の機動的かつ円滑な遂行のために、社長を議長とする経営会議を開催し、経営に関する重要事項を審議します。
- ・取締役会において中期経営計画に基づく経営目標値及び業績評価指標を踏まえた年度計画を策定し、業績の管理を行います。
- ・業務組織、業務分掌、職制及び職務権限に関する規程に基づき、組織的かつ効率的な職務執行を図ります。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社で定めたコンプライアンス及びリスクマネジメントに関する規程を踏まえ、子会社においても同様の規程を制定します。さらに、内部通報制度の相談・通報範囲をグループ全体とします。
- ・子会社における重要事項の決定については、当社の承認を必要とします。

- ・監査室は、子会社の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。

- ・グループの適正かつ効率的な業務執行を確保するため、グループ各社の役割の明確化等を踏まえて、子会社管理に関する規程を制定します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役室に室長を含む使用人数名を置き、監査業務を補助すべき専属の使用人とします。

(7) 上記の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役室は業務執行部門から独立した組織とし、監査役室長は監査役の命を受け、監査役の監査に関する補助業務を行います。
- ・監査役室の使用人の人事については、監査役と事前協議します。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査室は、内部監査結果について社長に報告後、監査役に報告します。
- ・取締役及び使用人は、監査役に対し、計算書類及びその附属明細書、株主総会に提出する議案及び書類並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び後発事象に関する文書を提出するとともに、業務執行に関する重要な決裁文書等の文書類を回付し、説明を行います。
- ・取締役及び使用人は、監査役会規程の定めるところに従い、監査役会において報告を行います。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行います。
- ・取締役は、監査役が重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるよう措置します。
- ・監査室及び会計監査人は、監査役又は監査役会に、監査に関する報告をするほか、相互の監査計画についての意見の交換を図り、連絡を密にします。
- ・監査役又は監査役会は、その職務の執行上必要がある場合は、社長の承認を得て監査役室以外の使用人に臨時に監査に関する業務を行わせることができます。

リスクマネジメント体制を構築し、 リスクの的確な把握と対応を図っています。

東京メトログループリスクマネジメント基本方針

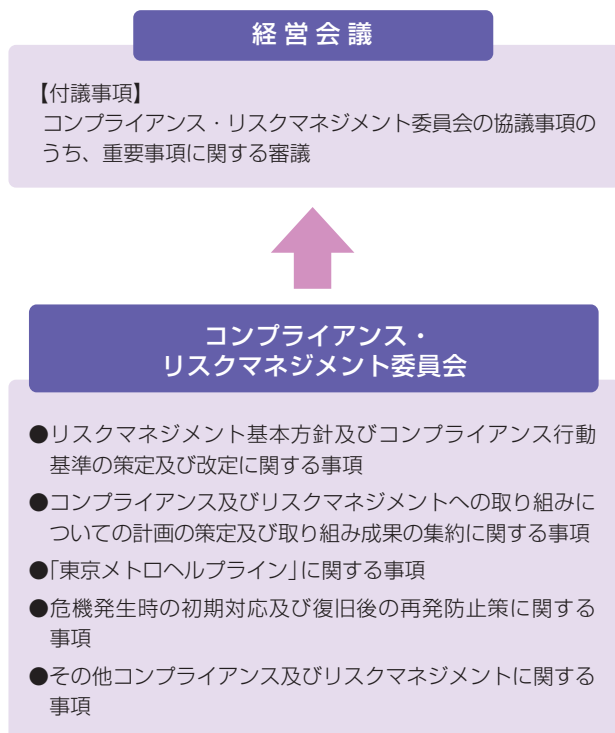
- ① 私たちは、ステークホルダーの生命・身体・利益を損なわないようにします。
- ② 私たちは、社会環境の変化の動向を注視してリスクを的確に把握し、これらのリスクに対し適切な処理に努めます。
- ③ 私たちは、関連する法令等の制定・改正等の動向を注視し、コンプライアンス行動基準、法令等を常に遵守します。
- ④ 私たちは、リスクが顕在化した場合や法令に違反する事態が発生した場合、責任ある行動をとるとともに、再発防止のために最善を尽くします。

○ リスクマネジメント

リスクマネジメント推進体制

東京メトロでは、2005年4月、「リスクマネジメント基本方針」に沿って、コンプライアンス及びリスクマネジメントの推進・運用に関する基本的事項を定めた「コンプライアンス・リスクマネジメント基本規程」を制定するとともに、計画の策定や必要な対応について協議・検討する「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設置しました。

● リスクマネジメント推進体制



リスクマネジメントの実施状況

東京メトロでは、効率的なリスクマネジメントを実施するため、優先的に対応すべきリスクを選定し、対策を実施しています。

2006年度は、地震・災害リスク、情報リスク、法令違反リスク、取引先管理リスクの対策を進めました。

2007年度からは、各部門単位でより具体的な取り組みを進めていきます。

情報セキュリティについて

東京メトロでは、情報セキュリティの向上を目指し情報システム部において、2007年2月に人事・経理システムなどの開発・運用業務に対して情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際規格(JIS Q 27001:2006、ISO/IEC27001:2005)の認証を取得しました。今後は、ISMSで定めた方針に基づき、情報システムセキュリティの確立、維持、改善に取り組んでいきます。



ISO/IEC 27001:2005登録証

クライシス対応体制

お客様の安全をはじめ、ステークホルダーに対し重大な影響を及ぼす事態(クライシス)の発生時においては、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会(ただし、事故・災害などの発生時にあっては、「事故・災害等対策規程」に基づく事故・災害等対策本部)を中心として、迅速に対応できるような体制づくりを進めています。

▶ 具体的な安全対策・防災対策についてはp5～8をご参照ください。

法令遵守を中核に、ステークホルダーに配慮した公正な企業活動を行います。

○ コンプライアンス

コンプライアンス行動基準・コンプライアンスマニュアル

「東京メトログループコンプライアンス行動基準」は、あらゆるステークホルダーに対して果たすべき責任を明記し、役職員としての心構えをまとめたもので、携帯カードとマニュアルを全役職員に配付しています。



行動基準携帯カード

コンプライアンス研修・教育

東京メトロでは、コンプライアンスの浸透を図るため、研修や社内報を通じて、社員への教育を実施しています。

ヘルプラインの設置

東京メトロでは、コンプライアンスを重視した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を実践するため、2006年3月に「東京メトロヘルプライン」を設置しました。ヘルプラインは、東京メトログループの全ての役員・社員（パートタイマー・アルバイトなどを含む。）が利用でき、コンプライアンスに関する相談・通報を受け付けています。

個人情報保護方針の策定

東京メトロでは、個人情報の保護を重要な社会的責任と認識し、2005年4月の「個人情報保護法」施行に先立って、「個人情報保護規程」を制定しました。その上で、「個人情報保護方針」を策定し、従来以上の取り組みを徹底しています。この方針は当社ホームページや駅などでご覧いただけます。

個人情報保護マニュアルの作成

東京メトロでは、ケーススタディ形式で対応方法などをわかりやすく紹介する個人情報保護マニュアル「こんなときどうする？これだけは知っておきたい個人情報保護」を作成し、個人情報の重要性について啓発に努めています。

また各部において個人情報を取り扱う業務ごとにマニュアルを整備し、適切な管理に努めています。



個人情報保護マニュアル

東京メトログループコンプライアンス行動基準

私たち東京メトログループの全役職員は、あらゆるステークホルダーに配慮した公正な企業活動を行うとともに、そのために必要な心構えを自覚し実践することが、グループの持続的かつ安定的な発展にとって不可欠であると考えています。私たちは、以上のことを具現化した「東京メトログループコンプライアンス行動基準」を定め、グループ理念の実現に向け、法令、規則の遵守はもちろんのこと、常識や倫理を重んじて行動します。

1. お客様への責任

- (1) お客様の安全を第一に考え、安定的かつ快適な鉄道輸送を目指します。
- (2) お客様のニーズを捉え、高品質で最適な価格により有益なサービスを提供します。
- (3) お客様に様々な情報を分かりやすく伝えるとともに、お客様からのご意見やご要望に耳を傾け、サービスの改善に活かします。

2. 投資家への責任

- (1) 企業情報を適時かつ適切に提供することにより、投資家からの正当な評価と信頼を獲得します。
- (2) 投資家からのご意見を真摯に受け止め、収益性・効率性の向上による企業価値の増大を目指します。

3. 取引先への責任

- (1) 談合等の不正行為を排除し、公正な取引を行います。
- (2) 調達先などに対して優越的な地位を濫用せず、対等な立場で接します。
- (3) 適正な調達先を選定し、取引の公正性を確保するとともに、安全な原材料・資材を安定的に調達します。

4. 社員への責任

- (1) 安全かつ健全な職場環境を整え、社員にとって働きがいのある職場作りを努めます。

- (2) 基本的人権を尊重し、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントなど人権を傷つける言動を行いません。

5. 社会への責任

- (1) 環境保全活動に取り組むとともに、より環境負荷の少ない事業を目指した企業経営を実践します。
- (2) よき企業市民として、事業を通じて社会の発展に貢献し、地域社会との交流に努めます。
- (3) 秩序や安全を脅かす反社会的勢力とは決して関係を持たず、反社会的勢力の活動を助長するような行為も行いません。

6. 東京メトログループの役職員として

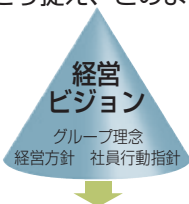
- (1) 会社資産を大切にし、私的利用は行わず、業務のために正当に使用します。
- (2) 自社の知的財産権を積極的に活用・保護するとともに、第三者の権利を決して侵害しません。
- (3) 情報の入手及び管理を適切に行い、不正入手や情報漏えいのないよう徹底します。
- (4) 個人情報の取り扱いについては、目的以外で利用したり、同意なく第三者へ情報の提供はしません。
- (5) 職場においては公私をきちんと区別し、個人的な問題を持ち込みません。

地球環境と東京メトロ

東京メトログループ環境基本方針・環境マネジメントシステムのもと、グループ全体で活動を進めていきます。

環境基本方針・推進体制

東京メトログループでは、「地球環境の保全」を経営方針に明示し、地球環境問題を一つの経営課題として捉え、積極的な環境保全活動に取り組んでいます。その活動の土台となるのが「環境基本方針」です。これは、グループ全体として環境問題をどう捉え、どのように取り組むかを示したもので、5つの項目から成り立っています。



東京メトログループ環境基本方針

- ① 私たちは、エネルギー効率の高い交通手段である地下鉄の利便性の向上と利用促進を通じて、東京の環境改善に貢献します。
- ② 私たちは、エネルギーの効率的利用を心がけ、地球温暖化防止に努めます。
- ③ 私たちは、環境に優しい物品を積極的に使用し、資源消費や廃棄物の削減に努めます。
- ④ 私たちは、騒音や振動などの環境負荷の低減を図り、地域社会との調和を目指します。
- ⑤ 私たちは、環境に関連する法規制を遵守し、環境汚染の予防に努めます。

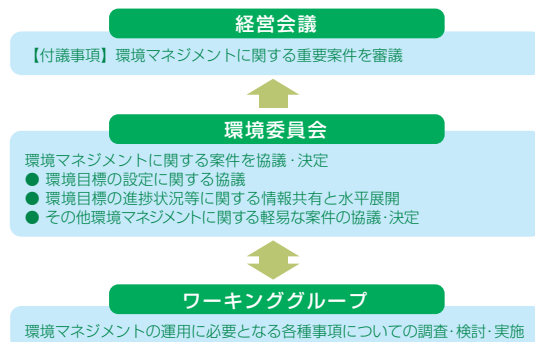
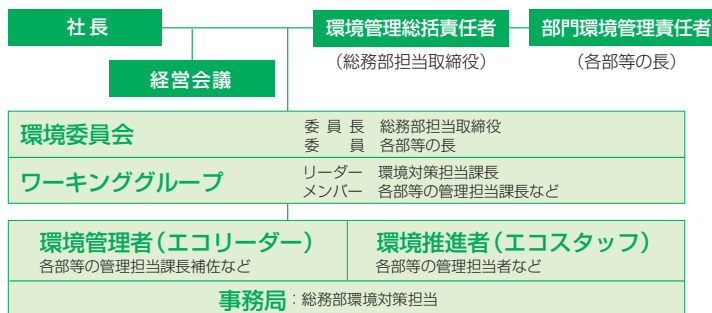
環境マネジメントシステムの運用

東京メトロでは、これまで部門ごとに活動してきた環境保全活動を全社的に推進するため、2005年度に環境マネジメントシステムを構築しました。このシステムは、下図のような「環境マネジメント推進体制」のもと、PDCA*サイクルの流れに沿って運用されています。環境基本方針に基づいて環境目標を設定し(Plan)、目標の達成に向けて全社員で活動し(Do)、活動の進捗状況を定期的に検証・評価し(Check)、必要により見直しを行う(Action)ことで、環境保全活動を継続的に改善しています。

今後は、グループ全体での組織的な環境保全活動に取り組むため、環境マネジメントシステムをグループ全体へ拡大展開していきます。

* PDCA : Plan (計画) 、 Do (実行) 、 Check (評価) 、 Action (改善)

環境マネジメント推進体制



環境教育による啓発

より良い環境保全活動を目指すためには、その活動主体である社員の意識向上が欠かせません。2006年度は、社会的に深刻化が指摘されている「地球温暖化問題」の現状と鉄道事業者としての役割や、2005年度の環境目標の中で、唯一未達成となった「紙使用量の削減」に向けた取り組みなどについて、環境教育を実施しました。

● 環境教育の実施状況

開催月	講座名	対象者
4月	新任管理者研修基本セミナー 「企業活動における環境保全」	新任課長補佐など
	新任指定職研修基本セミナー 「企業活動における環境保全」	新任指定職など
6月	鉄道総合技術アカデミー 「鉄道を取り巻く環境」	運輸営業部・車両部・工務部・電気部・建設部の社員
9月	環境管理者(エコリーダー)教育 「紙使用量の削減に対する 具体的取り組みについて」	全部門の環境管理者 (エコリーダー)

環境関連法規制の遵守状況

2006年度も、法規制の遵守状況の一斉点検を行い、環境関連法規制についての違反、訴訟などが発生していないことを確認しました。

ISO報告会による情報共有

東京メトロでは、地下鉄の建設工事などを担当する建設部においてISO14001*の認証を取得しています。1999年に認証取得して以来、環境報告会として毎年対応事例などの報告会を開催し、部内での情報共有を進めてきました。また、2004年のISO9001認証取得後は、「ISO報告会」として環境・品質に関する活動を報告しています。

環境マネジメントシステムと品質マネジメントシステムを両輪として効果的に運用することにより、より一層人と地球に優しい地下鉄を目指します。



ISO報告会

* ISO14001: 国際標準化機構 (International Organization for Standardization) による環境マネジメントシステムの国際規格です。

地球環境と東京メトロ

鉄道と環境

鉄道と自家用車の「ひと1人を1km運ぶために排出する二酸化炭素の量(原単位)」を比較すると、表のとおり、鉄道は自家用車の約10分の1となります。つまり優れた輸送効率をもつ鉄道は環境にやさしい交通手段であり、自家用車から鉄道利用へのシフトが地球温暖化防止に資することは明らかです。

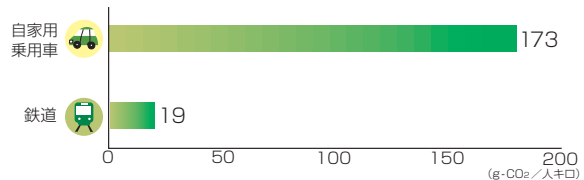
一方で鉄道は、列車の運行や駅構内の照明、エスカレーター、冷房装置の使用などに電力をはじめとする多量なエネルギーが必要であり、環境へのインパクトが大きいことも事実です。

実際に東京メトロでも、鉄道事業の運営をはじめとする事業活動に伴い、2006年度では約53万トンの二酸化炭素を排出しています。これは一般家庭の約9万7千世帯分にも相当します。

以上を踏まえて東京メトロでは、環境にやさしい交通手段である鉄道の利便性の向上と利用促進を通

じて、より多くのお客様に鉄道をご利用いただき、社会全体の観点から地球温暖化防止に貢献していきたいと考えています。また同時に、列車の運行をはじめとする事業活動に伴うエネルギー使用量の削減を図るため、省エネルギー型の車両を導入するなどのさまざまな環境保全活動に取り組んでいます。

● 旅客輸送機関別の二酸化炭素排出原単位(2005年度)



▶ 交通エコロジー・モビリティ財団「運輸・交通と環境 2007年版」より

事業活動に伴う環境への負荷を定量的に把握し、
環境への取り組みの基礎としています。



事業と環境の関係

INPUT

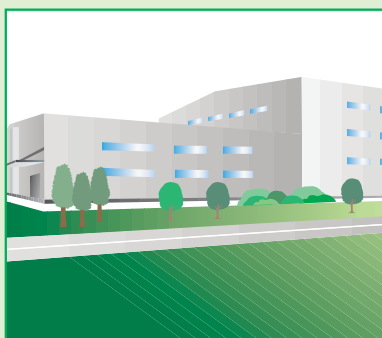
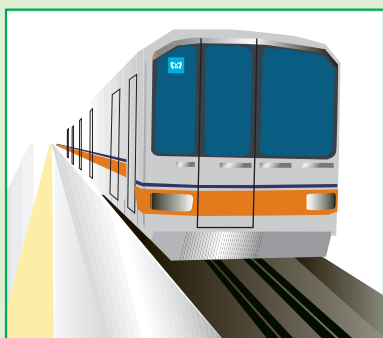
- 対象範囲：東京メトロ単体の鉄道・駅及びその他関連施設、事務所
- 対象期間：2006年4月1日～2007年3月31日

エネルギー使用量	9,464,598GJ
電気	約 944,264千kWh
都市ガス	約 1,473千m ³
LPG	約 41t
熱	約 174,636GJ
その他燃料	約 306kl

資源使用量

水	約 1,512千m ³ (うちリサイクル水使用量 5,441m ³)
紙	約 201t

東京メトロの事業活動



OUTPUT

CO₂排出量	537,974t-CO ₂
電気	約 524,066t-CO ₂
都市ガス	約 3,064t-CO ₂
LPG	約 125t-CO ₂
熱	約 9,954t-CO ₂
その他燃料	約 765t-CO ₂

排水量	
排水	約 1,306千m ³
トンネル排水	約 2,417千m ³ (うち河川への放流量 約94千m ³)

廃棄物排出量	
一般廃棄物	約 5,100t
産業廃棄物	約 165,008t

▶ CO₂排出量については、地球温暖化対策推進法で定めるCO₂排出係数を用いました。

個別テーマごとに具体的な目標をたて、 計画的に活動を進めています。

環境目標と取り組み実績

2006年度の取り組み実績は、以下のようになりました。2007年度は2009年度までの新しい中期環境目標の初年度となっており、自然エネルギーの活用をはじめとする新たな環境目標に取り組むなど、より一層活動を強化していきます。

● 環境目標と実績

取り組みテーマ	環境目標	2006年度目標	2006年度実績	目標達成度	2007年度目標
地球温暖化防止	省エネ活動の推進	省エネ活動の継続実施	空調温度の適正管理等 省エネ活動を実施	○	省エネ活動の継続実施
	環境配慮型車両の導入	80両(1,336両/2,515両)	100両(1,356両/2,533両)	○	192両(1,548両/2,653両)
	環境に配慮した列車運行の実施	—	—	—	環境に配慮した列車運行の実施
	低公害車の導入	保有率50%(53台/104台)	保有率50%(53台/104台)	○	保有率61%(65台/105台)
	環境に関するイベントの実施	沿線ウォーキング・ スタンプラリーの継続実施	沿線ウォーキング・ スタンプラリーの継続実施	○	沿線ウォーキング・ スタンプラリーの継続実施
	人感知式エスカレーターの導入	—	—	—	20台
	氷蓄熱システムの導入	—	—	—	7駅
	インバーター照明機器の導入	3駅	2駅	×	4駅
	高効率変圧器の導入	3電気室	2電気室	×	16電気室
	力率改善用進相コンデンサの導入	—	—	—	2変電所
自然エネルギーの活用	—	—	—	太陽光発電システム1式	
廃棄物の削減	廃棄物管理の推進	分別収集の徹底	紙ゴミ等の分別収集を徹底	○	分別収集の徹底
	駅務機器のリサイクル	リサイクル率100%	リサイクル率100%	○	—
	建設副産物のリサイクル	発生土・アスファルト塊・ コンクリート塊：100% 建設汚泥：70%	発生土・アスファルト塊・ コンクリート塊：100% 建設汚泥：100%	○	発生土・アスファルト塊・ コンクリート塊：100% 建設汚泥：70%
	使用済み乗車券のリサイクル	リサイクル率100%	リサイクル率100%	○	リサイクル率100%
	建築工事廃棄物の発生抑制	トイレ改良に伴うコンクリート塊の 再利用促進	トイレ改良に伴うコンクリート塊の 再利用を実施	○	—
	車両用蛍光管のリサイクル	リサイクル率100%	リサイクル率100%	○	リサイクル率100%
資源消費の削減 物品の使用・ 環境に優しい	グリーン購入の推進	実施率97.5%	実施率98.5%	○	実施率97.5%
	紙使用量の削減	2004年度比2%減	2004年度比3%削減	○	2006年度比1%削減
	車両自動洗浄機再利用水の活用	再利用水使用量85%	再利用水使用量91%	○	再利用水使用量85%
	トンネル内湧水の活用	河川放流の継続実施	渋谷川への放流を実施	○	河川放流の継続実施
	駅トイレへの節水栓の設置	32駅37ヵ所	18駅20ヵ所	×	9駅9ヵ所
騒音・振動の低減	防振まくらぎの敷設促進	1.9km	2.3km	○	2.3km
	遮光壁・防音壁の設置	遮光壁・防音壁設置1ヵ所	遮光壁・防音壁設置1ヵ所	○	—
	騒音・振動対策型建設機械の活用	電動化建設機械の運用	電動化建設機械9台を運用	○	電動化建設機械の運用
	車両走行状態監視装置の運用	走行列車の振動発生状況の監視	走行列車の振動発生状況を監視	○	走行列車の振動発生状況の監視
	摩擦調整材噴射装置の導入	3式	導入実績なし	×	摩擦調整材噴射装置の導入研究
	車両用低騒音型コンプレッサーの導入	—	—	—	42台
	弾性型締結装置の導入	—	—	—	橋梁部への導入
予防 環境汚染の	PCB廃棄物の早期・適正処理	PCB廃棄物の処理	処理実績なし	×	PCB廃棄物の処理
	有害物質の厳正管理・適正処理	アスベストの厳正管理・適正処理	アスベストの厳正管理・適正処理を実施	○	アスベストの厳正管理・適正処理
	VOCの削減*	—	—	—	860kg削減
	空調機等における新冷媒化の推進	新冷媒化台数 176台	新冷媒化台数 176台	○	新冷媒化台数 447台
環境意識の啓発	環境教育の実施	社員への環境教育の実施	社員への環境教育を実施	○	280人以上

*VOC: Volatile Organic Compounds (揮発性有機化合物) の略称です。

目標達成度 ○: 達成 ×: 未達成 —: 該当なし

エネルギーの効率的な利用やイベントの開催による啓発など、地球温暖化の防止に取り組んでいます。

地球温暖化を防止するために

2006年度目標

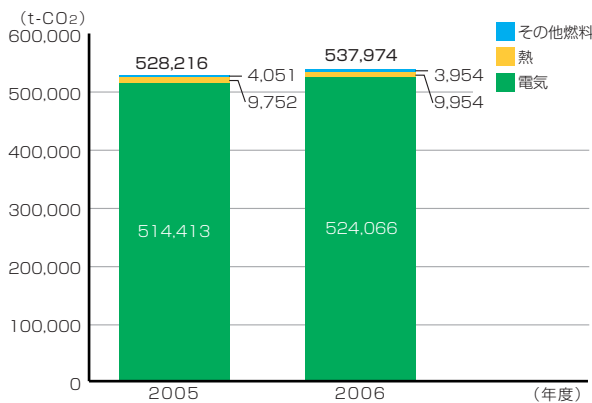
- 省エネ活動の推進
- 環境配慮型車両の導入 (80 両)
- 低公害車の導入 (50%)
- 環境に関するイベントの実施
- インバーター照明機器の導入 (3 駅)
- 高効率変圧器の導入 (3 電気室)

CO₂排出状況

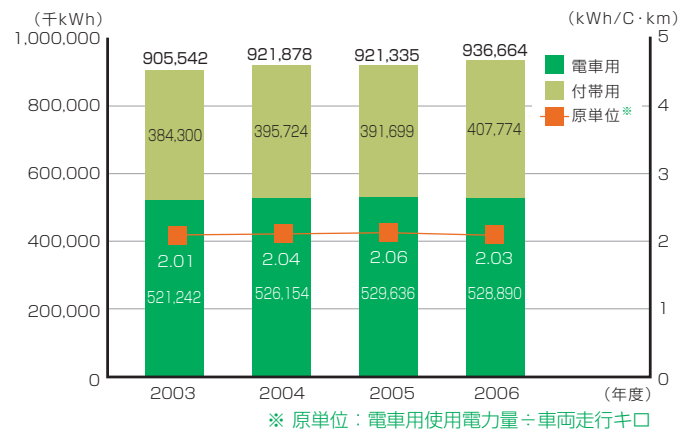
東京メトロのエネルギーの使用に伴うCO₂排出量の状況は、以下のようになっています。CO₂排出量のエネルギー種別ごとの内訳では、「電気」が全体の97%を占め、そのうち鉄道によるものが99%を占めています。

2006年度は、環境配慮型車両の導入が進んだことなどにより、鉄道用電力のうち列車の運行のために使用する「電車用」電力は、2005年度に比して減少しました。これにより、原単位も減少に転じており、省エネルギーへの取り組みによる効果が確実に表われました。一方で、駅構内の各種設備などで使用する「付帯用」電力は、2005年度に比して増加しています。これは、バリアフリー化などの社会的な要請に応えるためのエスカレーターやエレベーター、駅冷房といった駅構内設備の増加などによるものです。このことから、CO₂排出量全体では、2005年度に比べ約1%の増加となっており、今後も更なる省エネルギーへの取り組みの強化を進めていく必要があると考えています。

● CO₂排出量の推移



● 鉄道用電力使用量の推移



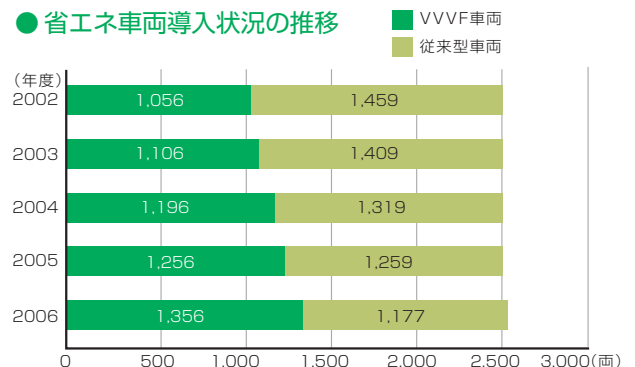
車両での取り組み

環境配慮型車両の導入

東京メトロでは、環境配慮型車両の導入を進めています。環境配慮型車両の条件は、①VVVFインバータ制御装置、②電力回生ブレーキ、③アルミニウム車体としておりますが、現在②・③の項目については、ほぼ導入済みとなっています。

2006年度は新たに100両の環境配慮型車両を導入しました。その結果、環境配慮型車両の導入比率は53%となりました。

● 省エネ車両導入状況の推移



高効率VVVFインバータ制御装置の導入

車両の加減速を制御する装置として、VVVF※1インバータ方式の導入を進めています。VVVFは、車両に供給される直流の電力で交流モータを動かすために、直流を最適な電圧・周波数の交流に変換するインバータを使用した制御方式です。電力損失が少ない、交流モータを使用しておりエネルギー消費が少ないなどの利点を持っています。また、主回路素子として採用しているIGBT※2も、小型化・騒音低減・省エネルギー化に貢献しています。

2006年度は、半蔵門線、千代田線、有楽町線、計100両にVVVF制御装置車両を導入しました。

※1 VVVF: Variable Voltage, Variable Frequencyの略称です。
 ※2 IGBT: Insulated Gate Bipolar Transistorの略称です。

施設・設備での取り組み

低公害車の導入

東京メトロでは、業務用自動車にハイブリッド車などの低公害車を導入しています。2006年度はハイブリッド車を2台、低排出ガス車を6台導入しました。その結果、2006年度末の登録台数104台のうち約50%の53台(うちハイブリッド車25台)が低公害車となっています。

また、地下鉄建設工事用自動車にも天然ガス車を導入、建設機械にも電動テレスコなどを導入し、排出ガスとともに騒音や振動の低減も図っています。



天然ガス自動車(右)



電動化掘削機械(左:テレスコ、右:バックホウ)

インバータ照明機器の導入など

地下という環境のため、東京メトロの駅や事務室には照明器具が非常に多くなっています。照明器具の更新時には省エネルギー照明器具や、表示機器についてはLED方式の表示システムを導入し、使用電力量の削減を図っています。



LED方式の案内表示

高効率変圧器の導入

高効率変圧器は従来の変圧器よりも電力のロスが少ないものです。2006年度から2カ所の電気室での導入を開始しました。

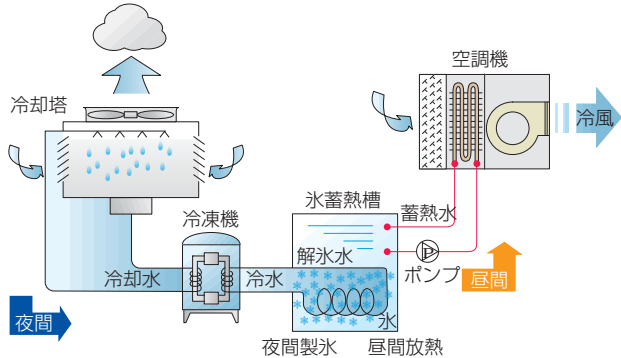


高効率変圧器

氷蓄熱システムの導入

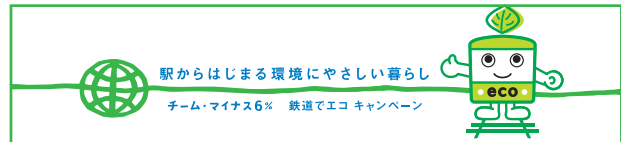
割安な夜間の電力を利用して氷を製造して蓄え、これを昼間の駅冷房などに活用することにより、化石燃料の使用率が大きい昼間の電力量削減、CO₂排出量抑制を図っています。現在、丸ノ内線新大塚駅、有楽町線池袋・江戸川橋駅、半蔵門線清澄白河・住吉・押上駅に導入されており、2007年夏に駅冷房を開始する南北線の王子神谷駅や、建設中の副都心線でも、できる限りスペースを確保し積極的に導入する予定です。

● 氷蓄熱空調システム図



チーム・マイナス6%に参加

日本の温室効果ガスを1990年比6%削減しようという「京都議定書」の目標達成に向けて、政府が「国民運動」として位置付けている「チーム・マイナス6%」に企業として参加し、冷暖房の温度調整、アイドルングストップ、水道の使い方など日常レベルでの活動を社内報などを通じて社員一人ひとりに徹底しています。



環境に関するイベントの実施

鉄道が環境にやさしい交通手段であると知っていただき、より多くのおお客様にご利用していただくよう、各種のイベントを開催しています。

2006年度は沿線の名所を徒歩で巡る「東京メトロ沿線ウォーキング」や私鉄6社共催の「花さがしスタンプラリー」を開催しました。



東京メトロ沿線ウォーキング

駅・事務所など全ての場面で廃棄物の削減に努め、循環型社会の実現に貢献しています。

○ 廃棄物を削減するために

2006年度目標

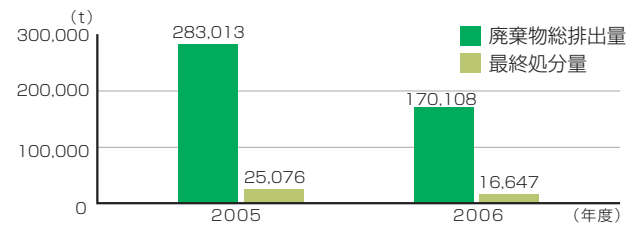
- 廃棄物管理の推進
- 駅務機器のリサイクル(100%)
- 建設副産物のリサイクル(発生土等 100%、汚泥 70%)
- 使用済み乗車券のリサイクル(100%)
- 建築工事廃棄物の発生抑制
- 車両用蛍光管のリサイクル(100%)

廃棄物排出状況

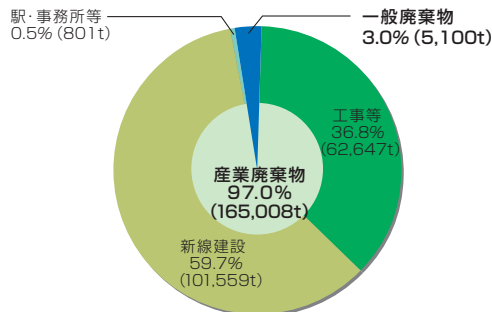
東京メトロから排出される廃棄物は、主に駅や事務所から排出されるものと、工事で排出されるものがあります。そのうち副都心線建設を含めた工事から出る廃棄物が全体の95%以上と大半を占めています。

2006年度の廃棄物の排出状況は右図のようになり、2005年度比で総排出量は約40%、最終処分量は約34%の削減となりました。これは副都心線建設工事の進捗により、工事から出る廃棄物が減少したためです。

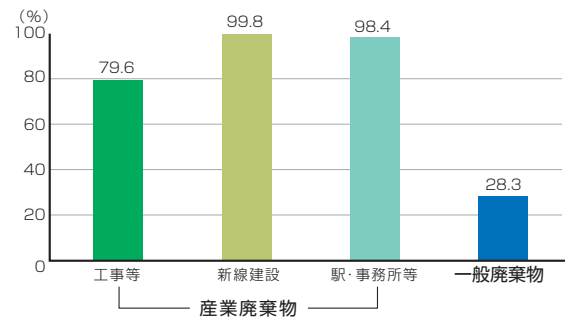
● 廃棄物の総排出量と最終処分量



● 廃棄物の内訳



● 内訳別リサイクル率



駅・事務所での取り組み

乗車券のリサイクル

お客様が使用された乗車券は、紙製の乗車券とプラスチック製のカードや定期券とに分類されます。

東京メトロでは、乗車券を100%リサイクルしており、紙製の乗車券はトイレットペーパーに、プラスチック製の乗車券は固形燃料としてリサイクルされています。



乗車券をリサイクルしてできたトイレットペーパー

駅ゴミ分別収集の徹底

駅で発生するゴミについては、1992年から「紙くすなど」「新聞・雑誌」「空きカン・空きビン」の3種の分別回収ボックスによる分別を推進してきました。

2005年4月から、分別回収ボックスは防犯上の観点から中身が見えるようにし、各駅の改札口付近に設置しています。更に全ての資源ゴミをリサイクルしていることを示すシールを貼付し、お客様の分別意識の向上を図っています。



透明な分別回収ボックス

事務所ゴミのリサイクル

本社事務所のゴミのリサイクルを推進しています。文書類については、焼却処理をやめ、溶解処理としてリサイクルの質的変換を図っています。

更に、制服など被服類のマテリアルリサイクルも進めています。

車両での取り組み

車両のリサイクル性向上

東京メトロの車両は、全てアルミニウム合金で作られています。1995年からリサイクル性の向上のため、アルミニウム合金の種類をできるだけ統一した車両を導入しています。また、座席クッションをリサイクル可能なポリエステル繊維製に更新するなど、車両全体のリサイクル性向上に努めています。

車両の再利用

各路線で使用した旧型車両は、アルゼンチンの地下鉄「メトロビアス」や長野電鉄などで再利用されています。2006年度は、インドネシア国鉄の首都ジャカルタ路線向けに東西線の車両30両を再利用のため輸出しました。



インドネシア国鉄での再利用のため船積みされる車両

車両用蛍光管のリサイクル

車両用蛍光管のリサイクルを進めています。2006年度は19,890本の蛍光管をリサイクルしました。

設備・工事での取り組み

自動改札機の再資源化

2005年度から更新を迎えた自動改札機を再資源化しており、2006年度も265台全てを再資源化しました。

更新が必要となった自動改札機は、人の手で電線や廃プラなどに分解されます。更に異物の除去や破碎などを行い、銅原料や建材などになります。

● 再資源化の内容

分別種類	リサイクル内容
電線	銅原料、杭、ハンガー等
廃プラ	プラスチック原材料、高炉還元材等
構造体	鉄筋(建材)、銅原料、アルミ原料等
基板	貴金属、鉛、セメント原材料等
筐体	鉄筋(建材)等



自動改札機 解体前



自動改札機 解体中

建築工事廃棄物の発生抑制

トイレなどの改修工事を行う際には、コンクリートの塊などが発生します。東京メトロでは、これらの再利用を進め、資源を有効活用しています。



再利用されるコンクリート塊

食品廃棄物のリサイクルで表彰を受賞

東京メトロと(株)メトロフードサービスでは、社員食堂などから排出される食品廃棄物のリサイクル活動に取り組んでいます。年間で約60トンの食品廃棄物を排出する社員食堂など4カ所に生ゴミ処理機を設置し、処理を行っています。処理物は、引き取り先の農地にて土壌改良剤として有効活用されています。

2007年3月、このリサイクル活動が認められ、食品リサイクル推進功労者等表彰制度の「食品リサイクル機器連絡協議会 会長賞」を受賞しました。



生ゴミ処理機

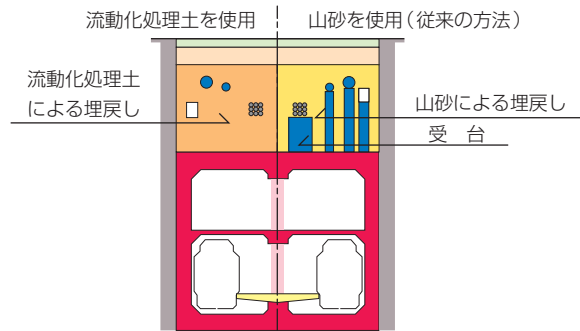
副都心線建設での環境配慮

建設発生土のリサイクル

地下鉄工事で発生した土は、土質改良装置にて改質した上で、埋め立て工事に利用しています。

また発生した泥水については、2005年度に新設した建設汚泥リサイクル施設において砂やセメントと混ぜ、「流動化処理土」として再利用しています。この「流動化処理土」は、シールドトンネルのインバート(中埋め)材や開削工事の埋め戻し材に活用されています。

● 流動化処理土の活用例



建設廃棄物のリサイクル

地下鉄工事で発生するコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊は、再資源化施設で再生しています。またその他の廃棄物については、徹底的な分別により、再資源化を進めています。



建設廃棄物の分別収集



鉄スクラップの再資源化

限りある資源を有効に活用するため、 全社をあげて工夫を重ねています。

資源消費を削減するために

2006年度目標

- グリーン購入の推進(実施率 97.5%)
- 紙使用量の削減(2004年度比 2%減)
- 車両自動洗浄機再利用水の活用(85%)
- トンネル内湧水の活用
- 駅トイレへの節水栓の設置(32 駅 37カ所)

積極的なグリーン購入

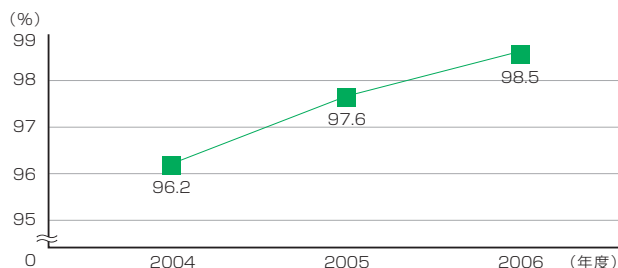
東京メトロでは、環境にやさしい物品を積極的に使用するため、事務用品をはじめとする物品の購入時に、以下の7点に配慮した「グリーン購入」を推進しています。

グリーン購入のための配慮事項

- ① 必要性の検討
- ② 環境情報の入手・活用
- ③ 環境汚染物質への配慮
- ④ 省資源・省エネルギーへの配慮
- ⑤ 長期使用性・再利用可能性への配慮
- ⑥ 再生材料等の使用への配慮
- ⑦ 処理・処分の容易性への配慮

2006年度のグリーン購入実施率は、98.5%となりました。グリーン購入に対する社内での理解が深まったことなどにより、2005年度に比し、0.9ポイント上昇しています。今後もこの水準の維持に努めていきます。

● グリーン購入実施率の推移



紙使用量削減に向けて

2006年度の紙の使用量は、201トンでした。2005年度において、紙の使用量が増加してしまった反省を踏まえ、研修などを通じて全社的に両面・集約印刷の再徹底などを実施した結果、紙の使用量は2004年度比で約7トン(3%)削減することができました。今後も社内ネットワークの活用による資料の電子化などを推進し、紙使用量の更なる削減に取り組みます。

車両自動洗浄機での水の再利用

東京メトロでは、車両の自動洗浄機に再生水を使用しています。2006年度は、91%を再利用水にしており、水使用量の削減に取り組んでいます。



車両自動洗浄機

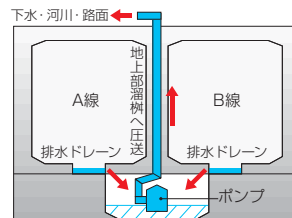


台車洗浄装置

トンネル内湧水の活用

東京メトロでは、地下鉄トンネル内湧水を活用し、水辺環境の回復やヒートアイランド現象の緩和のため、河川局からの要請も受けて、河川への放流や、路面散水を行っています。2006年度は日比谷線の恵比寿ポンプ室から渋谷川に約94,000m³を放流しました。

● トンネル内湧水の放流イメージ図



河川への放流

駅トイレへの節水栓の設置

東京メトロには、163駅に213カ所のトイレがあります。トイレでの節水対策として、2006年度はその中で18駅20カ所のトイレに節水栓を設置しました。

乗り心地の向上と沿線環境の改善のために さまざまな騒音・振動対策を実施しています。

○ 騒音・振動を低減するために

2006年度目標

- 防振まくらぎの敷設促進(1.9km)
- 遮光壁・防音壁の設置(1ヵ所)
- 騒音・振動対策型建設機械の活用
- 車両走行状態監視装置の運用
- 摩擦調整材噴射装置の導入(3式)

ロングレール化の推進

列車が走行する際の騒音や振動を低減することは、乗客の皆様、沿線地域社会の環境双方にとって重要なテーマです。このため、東京メトロでは、レールを長くして継目を減らす「ロングレール化^{*}」によって、乗り心地の向上と騒音・振動の低減を図っています。

ロングレールにするには一定の条件が必要ですが、敷設可能な区間については全てロングレール化するように、交換時期に合わせて敷設を進めています。

また、分岐器の交換時にはポイントレールに継目のない弾性ポイントを採用し、分岐器内の継目を減らすことで騒音と振動の低減を図っています。



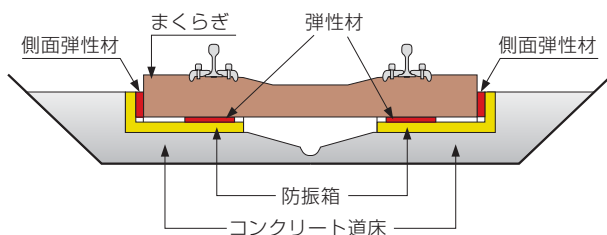
ロングレール

^{*} ロングレール化：標準25mのレールを溶接によって200m以上つなぎ合わせることを指します。

防振まくらぎの採用

防振まくらぎは、まくらぎとコンクリート道床の間にゴム弾性材を入れたもので、列車走行時の振動が周囲に伝わるのを軽減することができます。2006年度は2.3kmの敷設工事を実施しました。

● 防振まくらぎの一般断面図



車両振動検知装置の設置

車輪にフラットと呼ばれる異常摩耗が生じると、振動により乗り心地の低下、騒音の発生を招き、お客様の快適性を損なうだけでなく、近隣住民の方々の生活環境に影響することがあります。東京メトロでは、各路線の線路脇に振動測定データ記録装置を配置し、列車の振動レベルを監視することでフラットを早期に見出し、車輪の削正など迅速な騒音低減措置を講じています。また、急曲線に形成されるレールの凹凸については、レール削正車による整形を随時実施しています。



レール削正車

摩擦調整材噴射装置の導入

曲線が多い東京メトロの各路線では、カーブでのレールと車輪の接触による騒音や摩耗などが問題となっています。この問題を解決するため、東京メトロでは列車の運行状態に合わせて「摩擦調整材」をレールに噴射し、車輪とレールの摩擦状態をコントロールする車上装置を開発しています。



摩擦調整材の噴射の様子

遮光壁・防音壁の設置

東京メトロでは、周辺地域への遮光・防音のため、遮光壁・防音壁の設置を進めています。2006年度は、和光検車区に遮光壁・防音壁を設置しました。



遮光壁



防音壁

環境に有害な化学物質の適正な管理と処理に努めています。

環境汚染を予防するために

2006年度目標

- PCB 廃棄物の早期・適正処理
- 有害物質の厳正管理・適正処理
- 空調機などにおける新冷媒化の推進(176台)

PCBの適正処理

東京メトロでは、コンデンサや安定器などに含まれるPCBを厳正に保管し、法に基づき必要な毎年度の届出を実施しています。また、環境リスクの低減を図るため、可能な限り早期の処理を目指しています。

2006年度は唯一の受け入れ先である処理工場の操業停止により、処理実績はありませんでした。

電力機器用絶縁油の削減

電力関連機器用の絶縁油の使用量を削減するため、樹脂モールド変圧器、あるいは絶縁体に六フッ化硫黄ガスを使用した製品や、真空遮断器への代替を進めています。

保線大型機械車への粒子状物質減少装置の設置

保線用大型機械車が作業をするときには、ディーゼルエンジンから多量の排出ガスが発生します。排出ガスの中には黒煙、炭化水素、一酸化炭素などが含まれていますが、これらの排出を低減するために、保線用大型機械車に八都府市*の条例によるディーゼル車運行規制で定める粒子状物質排出基準に適合した「粒子状物質減少装置」を設置しています。

* 八都府市：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市です。



粒子状物質減少装置

冷媒の変更

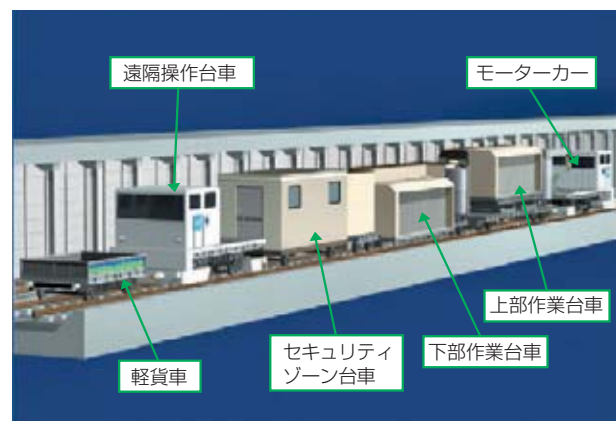
駅構内用、車両用冷房装置で使用している冷媒を、指定フロンから、オゾン層を破壊しない代替フロンへ変更する措置を継続しています。

アスベストの厳正管理・適正処理

駅・トンネル・換気口・建物について

2006年度は、2005年度に実施した調査の結果に基づき、東京駅北口連絡通路、銀座線のトンネルの一部、換気口の一部及び業務施設建物の一部で使用されていた飛散の可能性のある吹付け材のアスベスト除去工事を行いました。

また、労働安全衛生法施行令・石綿障害予防規則の改正に基づき、再調査を実施しました。その結果、現在は使用されていない厚生施設の一部で使用されている吹付け材に、基準を超えるアスベストが検出されました。当該建物については、今後法令に基づいた除去を実施していきます。



トンネル内でのアスベスト撤去作業車編成図

車両について

車両の断熱材に微量に含まれるアスベストについては、飛散の可能性がないことが確認できましたが、廃棄時には飛散防止処置を行い、解体処理を行う計画です。

2006年度は試験的な撤去工事を実施した結果、確実な除去ができました。今後は、除去にあたって発生する騒音に留意し、防音設備の設置などの検討を進め、アスベストの厳正な除去を実施していきます。

環境保全活動のコストと効果を測定、 しっかり把握して経営に反映します。

環境会計

東京メトロでは、環境保全活動に伴うコストと効果を把握するため、環境省「環境会計ガイドライン2005年版」及び(社)日本民営鉄道協会「民鉄事業環境会計ガイドライン2003年版」を参考にしながら、環境会計を導入しています。環境会計については、今後、経営の判断材料として活用できるよう継続的に改善していきます。

● 環境保全コスト

(単位：千円)

分類	主な取り組み内容	投資額	費用額	
事業エリア内コスト	公害防止コスト	騒音・振動の低減、アスベストの厳正管理・適正処理、空調機等における新冷媒化の推進	1,648,226	1,650,222
	地球環境保全コスト	環境配慮型車両の導入、インバーター照明機器の導入、高効率変圧器の導入	5,028,269	95,745
	資源循環コスト	駅ゴミ・事務所ゴミ・被服・駅務機器・乗車券・車両用蛍光灯・建設副産物等のリサイクル・適正処理、駅トイレへの節水栓の設置	8,108	1,373,895
	小計		6,684,603	3,119,862
上・下流コスト	低公害車の導入、グリーン購入の推進	22,367	192,069	
管理活動コスト	環境マネジメントシステムの運用、社会環境報告書の作成・発行	0	9,593	
研究開発コスト	摩擦調整材噴射装置の導入	0	18,000	
社会活動コスト	環境に関するイベントの実施	0	15,219	
環境損傷対応コスト		0	0	
合計		6,706,970	3,354,743	

● 環境保全効果

区分	内容	効果
地球温暖化防止	環境配慮型車両の導入による削減電力量(CO ₂ 削減量)	6,684kWh(3,709.6t-CO ₂)
	低公害車の導入による削減燃料量(CO ₂ 削減量)	ガソリン：5.1kl(11.8t-CO ₂) 軽油：0.2kl(0.5t-CO ₂)
廃棄物の削減	駅・事務所ゴミのリサイクル量(リサイクル率)	2,040t(38.7%)
	乗車券のリサイクル量(リサイクル率)	201t(100.0%)
	建設副産物のリサイクル量(リサイクル率)	101,333t(99.8%)
環境に優しい物品の使用・資源消費の削減	グリーン購入実施率	98.5%
	紙の削減量	7.2t
騒音・振動の低減	防振まくらぎの敷設距離	2.3km
環境汚染の予防	空調機等の新冷媒化台数	176台

● 環境保全活動に伴う経済効果

(単位：千円)

区分	内容	金額
収益	鉄くず、古レール、古車輪、トロリー線、被覆電線などのリサイクルによる売却額	210,242
費用節減	環境配慮型車両・低公害車の導入による費用節減額、紙使用量の削減・車両自動洗浄機再利用水の活用・トンネル内湧水の活用による費用節減額	122,753
合計		332,995

● 集計範囲は、東京メトロ単体です。

● 対象期間は、2006年4月～2007年3月です。

● 集計単位の金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

● 環境保全コストの費用額には減価償却費は含んでいません。

● 環境保全活動に伴う経済効果は実質的效果のみを計上し推定的効果は算定していません。

社会と東京メトロ



全てのお客様にとって安心して便利な地下鉄になるよう、さまざまな取り組みを推進しています。

○ 便利な地下鉄を目指して

「東京メトロお客様センター」の設置

東京メトロでは、お客様からの声を貴重な情報として捉え、一括して管理するために「お客様センター」を設置しています。お客様からのお問い合わせに対応するだけでなく、社内報などを通じて社内へのフィードバックも行っています。

また、「PASMO」や「Tokyo Metro To Me CARD」といった新サービスの導入時には、IC 教育研修の実施や外線電話受付体制の強化により、お客様からのお問い合わせの増加に対応しています。また、よくいただくお問い合わせについては、ホームページでもQ&A形式で紹介しています。

「東京メトロお客様センター」

Tel : 03-3941-2004

Fax : 03-3941-2030

お手紙 : 〒110-8614

東京メトロお客様センター係

ホームページ

<http://www.tokyometro.jp/contact/goiken/index.html>

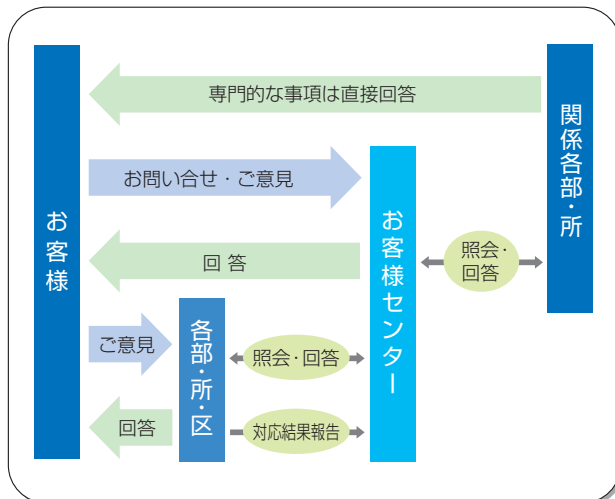
●年中無休

●営業時間 9:00~20:00

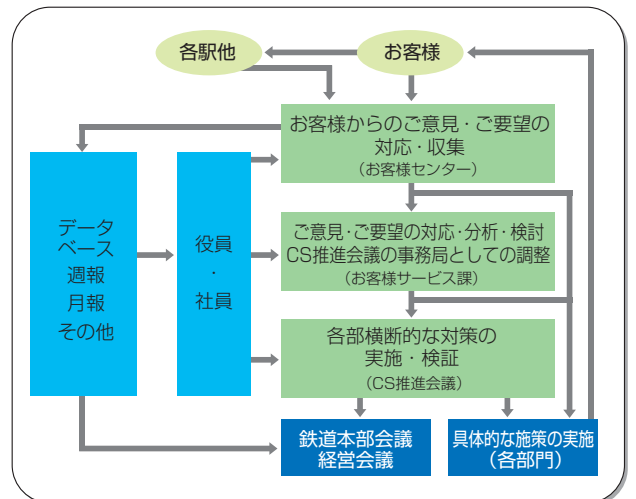
CS向上の推進体制

お客様の声は「お客様サービス課」によって社内にフィードバックされ、「CS推進会議」を通じて各部を横断した対策の検証・実施を行い、CS (Customer Satisfaction = お客様満足度) 向上を実現する仕組みになっています。また、対面でのお客様対応や現業社員との話し合い、お客様の声に応じた現地調査を行うことなども「お客様サービス課」の役割です。

● お客様の声を聞く仕組み



● CS推進体制

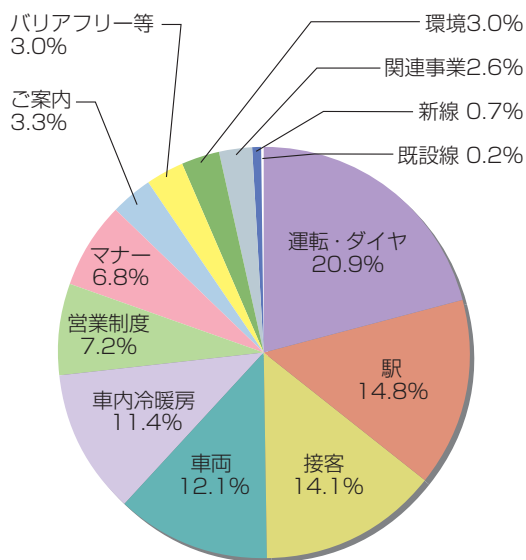


お客様の声の分析体制

東京メトロでは、1年間に寄せられたお客様からの声を「お客様からの通信簿」としてまとめ、効率的なサービスの向上に役立てています。2006年度に寄せられたお客様の声は94,185件（前年度比5.7%増）、そのうちご意見・ご要望は7,853件（前年度比9.7%増）でした。

CS調査結果についても社内ホームページで閲覧できるようになっています。

またCS推進発表会を開催して管理区ごとに取り組みを発表し、社内での共有化を図りました。



お客様の声の反映事例

ホームページでの遅延履歴掲載

「過去にあった事故などによる遅延情報もホームページに掲載して欲しい。」

⇒運行情報履歴をホームページ上に掲載し、過去の遅延などの情報を確認できるようにしました。



運行情報履歴

エレベーターへの案内表示

「有楽町線飯田橋駅で降りて、地上に出るエレベーターまでの案内表示がわかりづらい。」

⇒改札・地上間エレベーターまでの案内表示を増設し、改札口からエレベーターまでの行き方をわかりやすくしました。



エレベーターへの案内表示

お客様視点をふまえたサービス

サービスマネージャーの配置

東京メトロでは、2004年4月から、高齢のお客様や地下鉄に不慣れなお客様などに安心してご利用いただけるよう、駅の案内係「サービスマネージャー」を主要駅に配置しています。日中に各駅で最も混雑する改札口、きっぷうりばの周辺を中心に、駅構内を移動しながらお客様のご案内を行っています。

2007年7月には、新たに六本木駅、東京駅、新橋駅の3駅に拡大展開しました。これにより、サービスマネージャーの配置駅は、14駅となります。なお、今回新たに展開された3駅については、それぞれの駅のピーク日時を中心に、サービスマネージャーが既存の展開駅から移動してサービスを提供しています。

配置開始日	配置駅	駅数	合計
2004年4月1日	銀座、上野、日本橋	3駅	3駅
2004年9月1日	大手町、新宿、飯田橋	3駅	6駅
2005年4月1日	池袋、表参道、九段下、日比谷(有楽町)	5駅	11駅
2007年7月1日	六本木、東京、新橋	3駅	14駅

迅速なお忘れ物検索

東京メトロの各駅をはじめ、お忘れ物総合取扱所やお客センターからのお忘れ物の検索を可能とし、お忘れ物の問い合わせに速やかに回答できるよう、「お忘れ物検索システム」を導入しています。

本システムは、駅の社員がお忘れ物をお預かりした際に、お忘れ物の特徴などをデータベースに登録することで、各駅やお客センターなどにおいても、リアルタイムでお忘れ物を探ることができるものです。

本システムの導入前までは、駅にお忘れ物の問い合わせがあった場合、問い合わせのあった駅の社員が電話で関係駅などへ照会した後、照会結果をお客様に回答する、というプロセスを経ていました。本システムの導入により、問い合わせのあった駅にてデータベースの検索が可能となったため、検索時間が大幅に短縮されました。

ステップアップステーションセンターの設置

「ステップアップステーションセンター」は、駅に勤務する社員が現実に近い形での研修を実施できるように、東京メトロの駅を再現した研修施設で、2006年に完成しました。これまではマニュアルやDVDなどを用いた机上の研修が中心でしたが、この施設の完成により、実際の駅と同じ状態で効果的に研修ができるようになりました。

自動券売機や自動改札機などの駅務機器の取り扱い方に関する研修はもちろん、実際の場面を想定したロールプレイングを交えた接客に関する研修も実施し、新入社員をはじめとしてベテランの社員に至るまで、駅に勤務する社員の総合的なスキルアップを図り、お客様満足度の向上に努めています。



ステップアップステーションセンターでの研修風景

より良いサービスの提供を目指して

メトロピア

メトロピアは売店とは異なり、コーヒーショップやベーグル店といった専門店となっています。東京メトロの各駅がお客様にとってより便利で楽しいものになるよう、乗り換えやお出かけの時に役立つ店舗を揃えています。

2006年度は、保険関連や飲食店などを中心として12店舗がオープンしました。



アフラックサービスショップ
メトロピア日本橋店

To Me CARD

「Tokyo Metro To Me CARD」は、ショッピングなどの通常のクレジットカード機能に加え、定期券購入やSF乗車ポイントサービス、PASMOオートチャージサービスなど、東京メトログループでの特別なサービスが受けられるクレジットカードです。

カードを使うことでメトロポイントが貯まり、貯まったポイントはPASMOへのチャージなどに使用することもでき、より便利に東京メトロをご利用いただけます。



To Me CARD

PASMO

PASMOは、首都圏のほとんどの電車とバスをご利用いただけるICカードで、加盟店舗では電子マネーとして使うこともできます。

定期入れから出さずにカードを自動改札機の読取り部にタッチするだけでご利用いただけ、チャージしてあれば定期券の乗り越しも改札機にタッチするだけで自動精算されます。

また記名式のカードをご利用いただいている場合、紛失時にも再発行が可能となっており、安心してお使いいただけます。



PASMO

広がる東京メトロネットワーク

副都心線開通の効果

東京メトロでは、お客様により便利な交通サービスを提供するため、副都心線の開通へ向けて取り組んでいます。

2008年6月に開通予定の副都心線は、池袋と渋谷を結ぶ路線で、埼玉県南西部と横浜方面がつながることになるため、明治通りの道路交通渋滞の緩和が期待されます。

鉄道ネットワーク充実によるメトロの利便性向上

池袋、東新宿、新宿三丁目、明治神宮前、渋谷の各駅で他線と連絡するため、お客様の利便性が向上します。

埼玉南西部と横浜を一本の路線で接続

東武東上線、西武有楽町線・池袋線、東急東横線などとの相互直通運転（東急東横線とは2012年度に予定）により、池袋・新宿・渋谷の3副都心への便利な足となり、沿線の街づくりをサポートします。

乗り換え駅の混雑緩和

JR山手線・埼京線、池袋・新宿・渋谷などの乗り換え駅での混雑が緩和されます。

明治通りの交通渋滞緩和

副都心線は明治通りの地下を通るため、明治通りの慢性的な交通渋滞緩和に貢献します。

地下鉄展示室のご案内

副都心線の建設をわかりやすくご理解いただくため、工事の進捗状況などを展示室で公開しています。

副都心線開業準備に伴い閉館させて頂きました。ご来場ありがとうございました。



副都心線乗り換え路線図

安心な地下鉄を目指して

運行情報の表示

鉄道の運行状況については、適時・適切な情報提供が求められます。事故による運行の遅れなどについて、以前は主に放送などでお客様にご案内していたため、きっぷうりばや改札口周辺のお客様までご案内が行き届かず、運行見合せを知らずにきっぷを購入されるなどの問題がありました。

これを改善するため、きっぷうりばや改札口付近に運行情報表示器を設置し、適時・適切な運行情報の提供に努めています。



運行情報表示器

「Tokyoのりかえ案内」端末

日ごろ地下鉄に慣れていないお客様にも、より便利に東京の地下鉄を利用していただくため、2006年4月から、ルート検索システム「Tokyoのりかえ案内」端末を駅構内に設置しています。2007年4月現在、東京メトロでは、表参道、上野、後楽園、秋葉原、豊洲の5駅でご利用いただけます。

これは駅のナンバリングを利用して、首都圏の地下鉄や鉄道の乗り換えルートを検索できるもので、乗り換え結果をプリントアウトしてお持ちいただくことができます。

日本語だけでなく英語でのご案内もできるため、海外からのお客様にも安心してご利用いただけます。



「Tokyoのりかえ案内」端末



検索画面

バリアフリー化の推進

東京メトロでは、2000年に施行された「交通バリアフリー法」に基づき、全てのお客様が安心して気軽に地下鉄をご利用いただけるよう、ハード、ソフト両面でのバリアフリー化に取り組んでいます。

主なバリアフリー設備としては、エレベーター、エスカレーター、段差を解消するためのスロープや階段昇降機、点字ブロックなどがあります。また、傾斜型の自動券売機を設置したり、音声案内、点字表示など、きっぷうりばのバリアフリー化にも努めています。



エレベーター



エスカレーター



スロープ



階段昇降機



点字ブロック



傾斜型自動券売機

マタニティマークの配付

東京メトロでは、「妊娠初期は周囲の方に妊婦と気付いてもらえない」といったお客様の声に対応するため、2006年8月から首都圏の鉄道事業者16社とともに、「マタニティマーク」(ボールチェーンタイプ)を無償配付しています(2007年10月からは鉄道事業者20社で配付)。



マタニティマーク

トイレ・待合室の整備

2007年4月現在、東京メトロでは、163駅に213カ所のトイレを設置しています。より快適で使いやすく、お客様のニーズを意識した改良工事を行っており、多機能トイレや、パウダーコーナーの設置などを進めています。

待合室についても冷暖房設備の設置を行っており、多くのお客様に快適に過ごしていただけるよう、整備を進めています。



多機能トイレ(三越前駅)



パウダーコーナー(表参道駅)

社会との交流、事業への理解促進は、公共交通事業者としての大切な使命です。

東京メトロでは、グループ理念を実現するために、お客様、社会、投資家、社員というステークホルダーそれぞれのためにできること、なすべきことを明確化し、それを経営方針としています。とりわけ、社会のために沿線の地域社会とのコミュニケーションを深め、その発展に貢献するとともに、広く東京メトロの事業について理解を深めていただく活動は、公共交通事業者として大切な使命であると考えています。このことから、東京メトロでは多方面にわたる社会活動を進めています。

○ 地域・社会とのかかわり

地域社会との交流

東京メトロでは、多くのお客様が集う駅構内を中心にさまざまな沿線イベントを開催することを通じて、皆様とのふれあいの場を設けています。

また、沿線で開催されるさまざまなお祭りやイベントへの参加・支援、清掃活動などを通じて、地域の皆様と一体となったコミュニケーション活動を実施しています。

● 2006年度の主な活動

- ・「原宿表参道元氣祭スーパーよさこい2006プレイイベント」の開催(明治神宮前駅)
- ・「東京メトロジュニアミュージアム」の開催(日本橋駅)
- ・「メトロ文楽」の開催(永田町駅)
- ・「メトロ・ミュージック・オアシス」の開催(銀座駅など)
- ・「有楽町線10000系車両撮影会」の開催(新木場車両基地)
- ・「さようなら東西線5000系車両基地撮影会&工場見学会」の開催(深川車両基地)
- ・「メトロ・デ・フリマ in 東池袋」の開催(東池袋駅)
- ・ウォーキングイベントの開催
- ・東京メトロサンクスイベント映画試写会の開催(文京シビックホールなど)
- ・臨時直通運転列車の運行(みなとみらい号、フラワーエクスプレス号、SUMIDA HA・NA・BI号、丹沢もみじ号、初詣&初日の出号、箱根駅伝応援号)
- ・東京マラソンへの協賛
- ・自治体主催の駅前放置自転車クリーンキャンペーンへの協力(東京メトロ全12駅務管区)
- ・地域祭礼、イベントへの参加
- ・自社建物周辺の清掃、地域一斉清掃への参加



メトロ文楽



地域清掃活動への参加

さようなら東西線5000系車両基地撮影会&工場見学会の開催

通勤電車として長年使用された東西線5000系車両の引退を記念して、2007年1月、深川車両基地で車両の撮影会と工場見学会を開催しました。特に工場では、5000系を模したミニ電車を走行させ、お子様を中心に楽しんでいただくとともに、普段見ることのできない車体のクレーン吊り上げの実演・車体洗浄乗車体験なども実施し、訪れた方に喜んでいただきました。

また、耳の不自由なお客様にも楽しんでいただこうと、社員による「手話ボランティア・ガイドツアー」を実施しました。



工場見学会

メトロ・デ・フリマ in 東池袋の開催

2006年7月、「リサイクル運動市民の会」と連携して東池袋駅構内でフリーマーケットを開催し、多くのブース出店とお買い物のお客様で賑わいました。フリーマーケット内では池袋駅務管区の社員が中心となり、社員から商品の提供を受け「メトロブース」を出店し、イベントを盛り上げるとともに、ブースでの売上金は、後日、沿線地域の盲学校へ全額寄付しました。



メトロ・デ・フリマ in 東池袋

東京マラソンへの協賛

東京メトロでは、2007年2月18日に開催された「東京マラソン2007」に協賛しました。東京マラソンは、旧東京国際マラソンと旧東京シティロードレースが統合された大会で、国内外のトップランナーと市民ランナーの計3万人が東京の都心を一齐に走り、東京の街を国際観光都市としてPRする大きなイベントです。

東京メトロでは、2008年2月に開催する「東京マラソン2008」へも協賛・協力し、事業基盤である東京の更なる発展に貢献していきます。



東京マラソン2007

子供向けWEBサイト「東京メトロこども大学」

子供たちへの地下鉄事業の理解促進や地球環境問題への啓蒙などを図るため、2007年3月から子供向けWEBサイト「東京メトロこども大学」を開設しました。

「地下鉄がおもしろくなる」をテーマに「環境」「安心・安全」「サービス」の3つの軸で展開。社会に目を向け始める小学校高学年の子どもたちの自由研究や教育現場での総合学習など、さまざまな活用を考えたサイトとなっています。

9つのテーマとデータで構成されたコンテンツは充実したものとなっており、子供のみならず、幅広い年代にご利用いただけるサイトとなっています。



「東京メトロこども大学」

視察・見学などを通じた交流

より多くの方に東京メトロの事業について理解を深めていただくために、東京メトロでは小中学生の社会科見学をはじめ、さまざまな視察・見学者の受け入れを実施しています。また、大学・大学院生のインターンシップ、教員の方の民間企業研修、養護学校生の社会実習など、若い世代を中心とした社会経験への協力も実施しています。

更に、社会に目を向け始める小学校高学年の子供たちの調べ物に役立てたり、総合学習の一つとして教育現場でご利用いただける、学校をモチーフにしたWEBサイト「東京メトロこども大学」を開設しています。

● 2006年度の主な活動

- ・ 視察、見学者の受け入れ
 - 一車両基地(中野、綾瀬、深川など)の見学 延べ約2,500名
 - 一副都心線工事現場(新宿、早稲田)の見学 延べ約2,500名
- ・ 大学・大学院生のインターンシップ
- ・ 教員の民間企業研修
- ・ 養護学校生の社会実習
- ・ 福祉団体の現場実習
- ・ 子供向けWEBサイト「東京メトロこども大学」の運営

国際交流・国際協力

東京メトロでは、JICA研修生の受け入れ、海外地下鉄事業者との交流などを通じて、国際的な技術交流に取り組んでいます。東京メトロでは、こうした海外からのお客様に向け、英語版の「東京メトロハンドブック」を作成しています。



JICA研修風景

● 2006年度の主な活動

- ・ JICA研修生の受け入れ 16カ国32名
- ・ 北京地下鉄からの研修生の受け入れ 2名(1993年から延べ26名)
- ・ 海外からの訪問・視察者の受け入れ 35カ国316名

インド・デリーメトロの運行
マネジメントに関する調査事業の実施

東京メトロは、国際協力銀行から委託を受け、2007年6月から12月まで、今まで自社で培った大量・安全輸送に関する経験・ノウハウを活かして、インドの首都デリーの地下鉄(デリーメトロ)の運行調査を実施し、高密度運転及び安全輸送に関する提言を行い、技術の交流を推進しました。



インド・デリーメトロとの技術交流

メトロ文化財団を通じた活動

メトロ文化財団は、地下鉄博物館の運営を中心に、芸術・文化支援活動や交通道德の啓蒙活動などを通じて、東京メトログループと社会とのコミュニケーションを促進しています。

地下鉄博物館の運営

開館20周年を迎えた地下鉄博物館は、特に小・中学生など若い世代のお客様を対象に地下鉄に関する知識の普及と理解を深めていただくことを目的に、「観て、触れて、動かして学ぶ」というコンセプトを意識した展示を行っています。また、常設展示のみならず特別展の開催、イベントの実施、展示品の新設などを実施しています。

● 2006年度の主な活動

- ・特別展開催
 - － 地下鉄博物館開館20周年記念展
 - － 千代田線・有楽町線建設記録展
 - － 半蔵門線・南北線建設記録展
- ・新設展示品「シールドマシン・カッターディスク」

地下鉄博物館のご案内

東京都江戸川区東葛西6-3-1
東京メトロ東西線葛西駅高架下

Tel: 03-3878-5011

ホームページ

<http://www.chikahaku.jp/>

開館時間 / 10:00～17:00

休館日 / 毎週月曜日

(振替休日となる場合、その翌日)
年末年始



地下鉄博物館に副都心線 シールドマシン・カッターディスクを展示

東京メトロの前身である営団地下鉄時代からの事業目的としていた地下鉄の建設が、副都心線建設で最後となることから、新宿三丁目～東新宿間のシールドトンネル掘削工事に使用したシールドマシン・カッターディスクが地下鉄建設のモニュメントとして、2006年12月、新たな展示品として加わりました。



シールドマシン・カッターディスク

芸術・文化支援活動

メトロ文化財団では、お客様をはじめとする多くの方々に文化的で豊かな日々を提供するため、音楽会や絵画展、写真展の開催などの文化活動を実施しています。

● 2006年度の主な活動

- ・東京メトロ「メトロポリス・クラシックス」コンサートの開催
- ・出張音楽会「音楽の贈りものコンサート」の開催
- ・地下鉄博物館内「メトロコンサート」の開催
- ・「メトロ芸術文化展(メトロ児童絵画展、メトロ写真教室・写真展、メトロ文学館)」の開催
- ・「メトロ歴史散歩」の開催

出張音楽会 「音楽の贈りものコンサート」の開催

メトロ文化財団では、2006年度からコンサート会場まで足を運んで音楽に触れる機会の少ない方々にも生の演奏を楽しんでいただくこと、沿線地域の福祉施設、病院、養護学校などの施設に演奏者が出張する音楽会を行っています。順天堂東京江東高齢者医療センターなどをはじめ、各所で延べ6回開催しました。



音楽の贈りものコンサート

交通道德啓蒙活動

東京メトロをご利用になるお客様に向けたマナーポスターの掲出や、沿線地域の小学生などを対象に東京メトロの施設見学・駅員や乗務員との交流を行う「鉄道教室」の開催などを通じて、交通マナーの啓蒙活動を実施しています。

● 2006年度の主な活動

- ・「マナーポスター」の作成、駅構内での掲出(全駅)
- ・「地下鉄のはなし」の作成・配付(50万部)
- ・「鉄道教室」の開催(小学生の親子 202名参加)



鉄道教室

「地下鉄のはなし」の作成・配付

東京メトロの各種施設、設備などについてわかりやすく解説した小学校4年生用の社会科副教材「地下鉄のはなし」を50万部作成しました。東京都内全域と近隣の小学校3,120校に配付するとともに、地下鉄博物館や東京メトロ全駅にも常置しました。



「地下鉄のはなし」

株式上場を見据えて経営基盤を強化し、積極的な情報開示などの取り組みを進めています。

○ 株主構成の変遷

営団時代～国鉄と東京都が出資

東京メトロの前身である帝都高速度交通営団(営団)は、1941年に地下鉄網の整備拡充を図るために官公民の出資による特殊法人として設立されました。その後、戦後の新線建設資金への公的資金導入の条件として民間資本を排除し公共性を高める必要から、1951年に日本国有鉄道(国鉄、現在のJR)と東京都を出資者とする資本構成になりました。なお、国鉄出資分は国鉄民営化を経て、政府に移管されました。

営団民営化への流れ

戦後の営団は、東京の地下鉄網を着実に建設してきました。日本の高度経済成長期を経て東京の地下鉄網がほぼ完成し、営団の役割は、それまでの新線建設から、整備された地下鉄網を活用した鉄道事業の経営へと変化しました。このため、1986年から営団の民営化が検討されるようになりました。

その後、「民間にできることは、できるだけ民間に委ねる」という政府方針のもと、2002年「東京地下鉄株式会社法」が公布・施行され、完全民営化への道筋が規定されました。

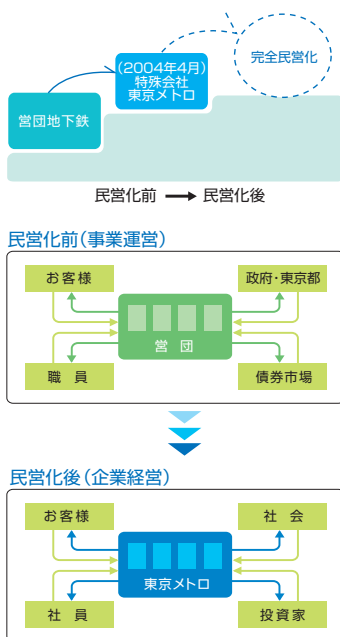
早期の株式上場を目標に

こうして2004年4月1日に特殊会社「東京地下鉄株式会社」が誕生しました。

今後、株式上場を果たすとともに政府と東京都が保有する株式を全て売却し、新会社の設立根拠法である「東京地下鉄株式会社法」を廃止した時点で完全民営化が実現することになります。

東京メトロでは、2006年4月に株式上場準備室を設立するなど、完全民営化に向けての準備を進

● 民営化のプロセス



めており、2007年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画「Step Up Tokyo Metro Plan 2009」期間中の株式上場を目指しています。

○ IR体制の確立に向けて

経営基盤の強化

現在、東京メトロでは株式会社として株主への安定した利益還元を実現できるようコスト削減と収益性向上に努め、経営基盤の確立を急いでいます。

また、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンスやリスクマネジメント体制の整備なども、自主自立経営を行う企業として重要なテーマであると考えています。

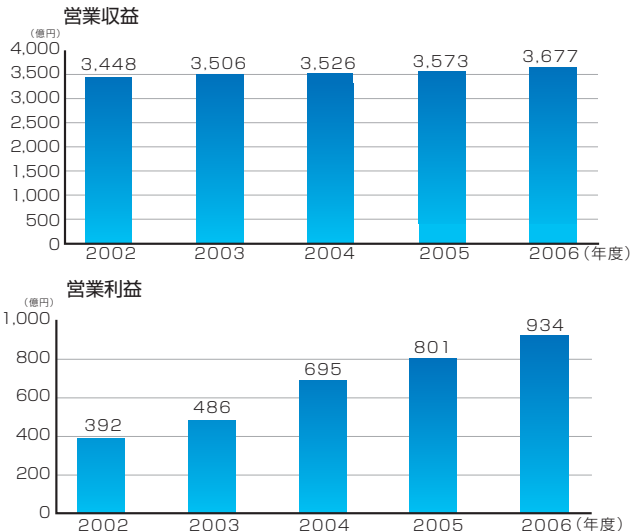
一歩ずつ積極的な情報開示へ

株主・投資家の皆様に向けた財務状況の開示などについては、現在、証券取引法で求められている有価証券報告書に加え、決算情報、ホームページでの情報開示などを行っています。

今後は、情報開示の方法や姿勢についても更に検討を行い、株式上場を見据えて、より積極的なIR(Investor Relations=投資家向け広報活動)体制を構築していきます。

情報開示体制充実化の第一歩として、決算公表時期の早期化を進めており、今後も一つひとつ改善を重ねることによって、迅速かつ適正な情報開示に努めていきます。

● 営業指標推移(連結)



社員一人ひとりがいきいきと働ける 活力に満ちた職場づくりを進めています。

東京メトログループのグループ理念を実現する主体は、社員であり、社員がプロ意識を持っていきいきと働ける環境がなければ、目標の完遂はありえません。経営計画に「社員の働きやすい職場環境の整備」を掲げているのは、まさにそのためでもあります。

東京メトログループは、それぞれの職場で、社員一人ひとりが持つ能力とポテンシャルを最大限に発揮できる仕組みをしっかりと整え、更に働きやすい環境としていくことこそ、自主自立した企業として成長するための基本であると考えています。

ダイバーシティに基づく職場づくり

東京メトログループは、社員一人ひとりがいきいきと働ける活力に満ちた職場づくりの土台となるのは「ダイバーシティ」であると考えています。「ダイバーシティ」とは、性別や年齢、障がいの有無、働き方などの多様性を尊重し、個人の能力を引き出すとともに企業としての総合力を高めていこうという考え方です。東京メトログループでは、この考え方をもとに、人材の採用、活用を行っていきます。

女性の活用に向けて

東京メトロでは、従来から、特に本社部門において、女性を男性と同様に活用してきました。1997年以降は、それまで男性の職場とされていた車掌、運転士への登用や技術現業部門への配属を行うなど、女性の活用を更に積極的に進めており、管理職にも登用しています。近年では、主に本社部門に配属される事務系の総合職採用者のうち、3～4割程度が女性となっています。

しかし、会社全体で見ると、2006年度末現在、就業人員8,613名のうち女性は178名(うち管理職7名)となっており、女性雇用率は高いとはいえません。

このため、今後は、主に性別に関するダイバーシティの実現方策として、「ポジティブアクション」に力を入れ、女性が働きやすい職場環境や人事制度を構築し、本社部門、現業部門ともに魅力ある職場づくりに取り組んでいきたいと考えています。

● 就業人員

	男性	女性	合計
現業部門	7,673名	73名	7,746名
本社部門	762名	105名	867名
合計	8,435名	178名	8,613名

障がい者雇用の推進

障がい者雇用については営団時代から積極的に推進してきましたが、鉄道現業での作業上の制約も多く、雇用機会の拡大が難しい面もありました。このため、2004年に障がい者雇用という社会的要請に応えるため主に建物などの清掃業務を請け負う子会社として「株式会社メトロフルール」を設立し、更に2005年に障害者雇用促進法に基づく特例子会社^{*}の認定を受けるなど、障がい者の雇用の創出と機会の提供を行ってきました。

その結果、2007年6月現在、東京メトロとメトロフルールを併せた障がい者雇用率は2.09%となり、法定雇用率1.8%を超えています。今後ともこれを維持していきたいと考えています。

^{*}特例子会社：障がい者雇用の促進を目的とした特例の子会社であり、親会社とは別法人であっても、障がい者雇用のためにさまざまな環境を整備するなど、一定の条件を満たし、厚生労働大臣の認定を得ることによって、雇用した障がい者を親会社の雇用とみなす制度です。

株式会社メトロフルール

深川工場など全10カ所の清掃業務を請け負っています。雇用が増えるとともに、各職場ごとのマニュアル整備など安全対策に力を入れており、特に障がい者の定着を重視し、自立に向けた支援を含め、環境面の取り組みも進めています。

仕事と家庭の両立に向けて

東京メトロは、仕事と家庭の両立をはじめとして、社員が各々のライフスタイルに合わせて無理なく働くことのできる制度や企業風土を構築し、働き方に関するダイバーシティを実現したいと考えています。その一環として、2003年に公布された次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく行動計画を策定しました。この計画に基づき、2006年から次のような制度を導入し、仕事と家庭の両立への支援を強化しました。

今後は、これらの制度の利用促進、働き方についての意識改革に関する情報提供を進めていきたいと考えています。

● 新制度の導入

・ 育児休職制度の改正

子どもが満3歳になって最初の年度末まで休職することができるようになりました。(従来は満1歳まで)

・ 短時間勤務制度の開始

子どもが小学校に入るまでの期間、1日の労働時間、週の労働日数を複数の組み合わせから選択して短縮することができます。

・ 育児・介護退職者など再雇用制度の開始

妊娠、出産、育児または介護による退職後、原則10年まで再雇用の機会があります。

● 労働状況

年間総労働時間	1,997時間(2005年度)
年休消化率	82.7%(2006年度)

次世代法に基づく行動計画

東京メトロでは、次世代法に基づく行動計画を実施し、仕事と子育ての両立支援制度の導入や活用しやすい環境づくりに努めた結果、これらの取り組みが評価され、2007年5月に東京労働局より認定マークを取得しました。



高年齢者雇用の推進

東京メトロでは、高年齢者雇用安定法により65歳までの雇用が義務化される以前から、高年齢者雇用に対して積極的に取り組んできました。1993年度以降、65歳まで定年退職者を再雇用する制度を段階的に導入し、2002年度からは、健康状態などに問題がなければ、原則として60歳定年退職者のうち希望者全員を特別嘱託として再雇用しています。

「団塊の世代」の大量退職、少子高齢化の進行など社会環境の変化とともに、優れた技術を持つ高年齢者の力を活かしていくことが企業にとってますます重要な課題となるため、今後もこの制度の更なる活用を促進していきます。

また、定年退職後の生活設計について考えてもらうため、毎年57歳到達者を対象として、「ライフプラン研修」を実施し、マネープランや、健康管理といった生活一般の情報提供に加え、実際の再雇用者に体験談を話してもらうなど、再雇用後の生活に関する情報提供を行っています。

ダイバーシティを支える体制

人権に関する啓発

人権についての社員の意識向上のため、「人権啓発推進委員会」を設置しているほか、新人研修などに人権教育を組み込んでいます。

セクシュアル・ハラスメント防止の取り組み

職場などにおける性的な言動の防止については、社内規程(就業規則解釈基準)において規定を設け社員への周知を図っているほか、人事部に相談窓口を設置し、相談の受け付けから対策の検討に至る体制を整えています。

社員の能力向上を目指す
人材育成体制

中期経営計画の着実な達成と、社員の意識調査などから明らかとなった課題の克服に向けて、2006年度の研修では、「経営計画の再理解と日々の実務における主体的な行動」の促進の観点から研修を強化しました。具体的には、以下のような施策を実施しました。

● 研修計画のポイント

- ・ 接客のプロによる直接・実践的な指導をする「サービスマインド研修」の実施
- ・ 技術・技能の継承に係る研修に実技の取り込み
- ・ 安全に関するセミナーの実施
- ・ 外部機関研修の拡大
- ・ 職場での人材育成機能強化のための新任監督者研修の改善
- ・ 若手社員層への研修の充実
- ・ 鉄道総合技術アカデミー修了者に対するフォローアップ研修の実施
- ・ グループ会社社員を対象とした研修メニューの拡充

表彰制度

従来から業務改善・発明考案に対する表彰制度はありましたが、2004年度からは事務スタッフなどにもその範囲を拡大し、「企業価値向上活動表彰」としてメニューを充実させています。2006年度は、「東京メトロ特別メニューの適用による鉄道用電気料金の削減」が最優秀賞を受賞しました。



表彰式

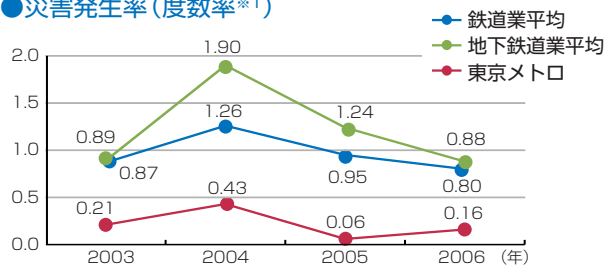
安全で健康な作業環境づくり

社員がいきいきと働ける環境を整える上で、事故や災害のない安全な職場づくりを推進することも重要な取り組みになります。とりわけ現業の職場の安全性はお客様の安全、運行の安全に直結しています。このため、東京メトログループでは全社一丸となって労働災害の低減に努めています。

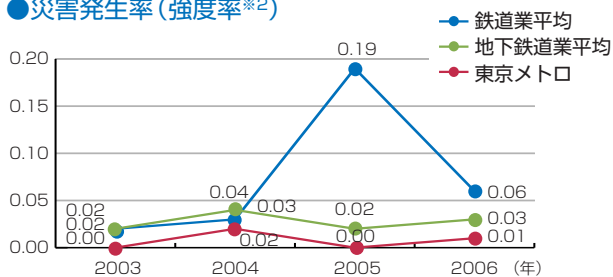
労働災害の低減に向けて

2006年度の労働災害発件数は25件で、前年度から14件の増加となりました。災害の主な原因としては基本動作が徹底されていなかったということがあります。今後は同様の災害が起ることのないように、教育などの取り組みを実施していきます。

●災害発生率(度数率※1)



●災害発生率(強度率※2)



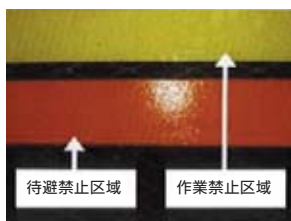
※1 度数率：労働災害による死傷者数／延実労働時間数×1,000,000

※2 強度率：延労働損失日数／延実労働時間数×1,000

特殊な労働環境ならではの取り組み

トンネルという特殊な作業環境のため、一般に地下鉄事業では労働災害が多いと思われがちですが、東京メトロは鉄道業平均と比較してむしろ低い水準にあります。

これは、トンネル内という地下鉄特有の作業環境の中で、列車通過時に待避をしてはならない区域を「待避禁止区域」として、また列車運行中に作業をしてはならない区域を「作業禁止区域」として明示するなど、作業の安全性を確保する独自の取り組みを確実に進めていることによるものです。



待避・作業禁止区域



トンネル内作業

健康づくりにおける独自のプラン

東京メトログループは、「お客様の安全は社員の健康から」という考え方のもと、病気や疲労を防止し、健康を保持・増進させるための施策を実施し、社員が心身ともに健康で働ける職場づくりを進めています。

東京メトロ「健康支援センター」では、社員の自己管理を支援するという立場から、社員の健康管理意識の向上に努めています。2006年度は、従来の「循環器病、タバコ、アルコール、がん、心の健康」に新たに6つ目の「歯の健康」を加え、健康保険組合と連携のうえ「それいけ！歯みがき隊による歯みがき教室」、がん検診、禁煙マラソンなどを実施しました。また、2007年度からは、新たに「メタボリックシンドローム」の概念を循環器病に取り入れ、「メタボリックシンドローム、タバコ、歯の健康、がん、心の健康」の5つを重点項目としています。

更に、生活習慣病などの複合要因についての情報を提供できる新健康管理システムを導入し、社員の疾病予防と動力車操縦者・運転関係員の身体機能管理を中心とした健康支援に力を入れています。



「それいけ！歯みがき隊」による歯みがき教室

健康支援センターの設置

東京メトロの保健医療センターは、これまでの「病気の治療」から疾病予防などの「病気にならないための健康づくり」を推進する「健康支援センター」になりました。

安全を最優先とする当社では、「健康」とは病気ではない状態ではなく、安全の確保とサービスの向上を図れる心身の状態のことであるとしています。そのため、病気になる前に生活習慣から、リスクを排除していきけるように健康管理を進めていきます。

メンタルヘルスの保持・増進のために

心の病気については、「健康支援センター」に専門の心療内科医を置いて治療体制を敷いているほか、「総合生活相談室」や健康保険組合の実施する保健事業にて相談を受け付けており、予防に努めています。

東京地下鉄株式会社(以下「東京メトロ」という。)[東京地下鉄株式会社 社会環境報告書 2007](以下「報告書」という。)を拜読させていただき、以下、第三者としての所感を述べさせていただきます。

1. 安全・安定運行への取り組み

鉄道事業の最優先項目は安全輸送です。東京メトロは、報告書においてトップコミットメントに続き、最初に「安全・安定運行への取り組み」をまとめて報告しています。首都機能を支える重要な使命のもとに、安全管理体制やその結果を包括的かつ具体的な数値で表して、利用者の信頼性確保に努めています。毎日利用する地下鉄の安全性について、利用者は最大の関心を寄せており、今後も、より多くの紙面を使い分かりやすく説明されることを望みます。

2. 東京メトロの経営基盤

持続的な企業価値の向上を図るため、「東京を走らせる力」のコンセプトのもとに具体的な数値目標をあげて経営計画を説明しています。また、近年社会的関心が高まっている企業不祥事についても、東京メトロは内部監査やコンプライアンスを含むコーポレート・ガバナンス体制について詳細に説明しており、経営基盤の強化に取り組んでいる姿勢が理解できます。なお、経営ビジョンや経営計画とこれらの活動の一体性、関連性を図などにより説明するともっと分かりやすくなると思われま

3. 地球環境と東京メトロ

企業の地球環境問題への対応は、ステークホルダーの最大の関心事のひとつであり、東京メトロは、この問題に関して積極的に多くの取り組みをしており、その成果が分かりやすく解説されています。今日、環境活動は事業の付帯的活動ではなく主たる事業に取り込まなければならないものです。東京メトロは、経営方針において地球環境の保全をうたっていますが、鉄道事業そのものが環境負荷の少ない事業であることをより詳細に分かりやすく述べることは大切と考えます。また、環境会計について、財務情報との関連により環境効率性などの開示やグループ企業への拡大を望みます。

4. 社会と東京メトロ

「お客様」や「社員」などのステークホルダーのための取り組みについて、東京メトログループの活動が説明されており、鉄道事業の社会的使命に対する意気込みが感じられます。今後は、完全民営化に向けて、株主・投資家に対する経営・財務情報の開示の充実、社会性(CSRなど)の統合的管理体制、情報管理体制、グループ事業の説明などの充実を望みます。また、東京メトログループ理念を実現する主体は社員であり、この社員の日頃の取り組みを紹介することにより報告書がいきいきしてくると思います。

首都東京の都市機能を輸送によって支える東京メトロは、事業そのものが社会的使命であり責任です。そして、その社会的責任が企業価値に結びついていると思います。その企業価値向上のための取り組みを分かりやすく説明し、報告書において継続的に開示することが、ステークホルダーの理解と信頼性を向上する方策と考えます。



東洋大学 経営学部 教授
公認会計士

中村 義人

- ・ 特定非営利活動法人(NPO法人) 社会的責任投資フォーラム 監事
- ・ 建設産業経理研究所 理事
- ・ (社)全国建設業協会 経営委員会委員
- ・ (社)ニューオフィス推進協議会 オフィスセキュリティ制度委員
- ・ (社)協力隊を育てる会 監事



東京地下鉄株式会社

- お問い合わせ先
東京地下鉄株式会社 総務部
〒110-8614 東京都台東区東上野三丁目19番6号
Tel : 03-3837-8274
Fax : 03-3837-7048
- 東京メトロの企業情報につきましてはホームページをご覧ください。
<http://www.tokyometro.jp>



本書は古紙再生率100%の再生紙と、VOC(揮発性有機化合物)の発生が少なく生分解性や脱墨性にすぐれた大豆インキを使って印刷しています。

